

2016年度
大学・短期大学
保健体育教育実態調査報告書

2016 年度 大学・短期大学 保健体育科目教育実態調査報告書

目 次

| | |
|--|----|
| まえがき (全国大学体育連合 調査・研究部長) | 2 |
| 1. 調査概要 | 3 |
| 2. 回答大学・短期大学の比率 | 3 |
| 3. 大学・短期大学における総入学定員数について | 3 |
| 4. 大学・短期大学における学部数について | 5 |
| 5. 教養保健体育の授業担当の教員数について | 6 |
| 6. 専任教員の所属について | 8 |
| 7. 非常勤教員の契約について | 8 |
| 8. 実技科目の開講状況 (必修科目として) | 9 |
| 9. 講義科目の開講状況 (必修科目として) | 10 |
| 10. 演習 (実技+講義) 科目の開講状況 (必修科目として) | 11 |
| 11. 実技科目の開講状況 (選択科目として) | 12 |
| 12. 講義科目の開講状況 (選択科目として) | 13 |
| 13. 演習 (実技+講義) 科目の開講状況 (選択科目として) | 14 |
| 14. 体力測定の実施状況について | 16 |
| 15. 体力測定の実施種目について | 17 |
| 16. 体力テストを実施する上での課題及び問題点について | 18 |
| 17. 体力テスト結果の活用について | 19 |
| 18. 身体的障害を持った学生への対応について | 20 |
| 19. 精神的障害を持った学生への対応について | 21 |
| 20. TA や助手制度について | 23 |
| 21. 授業評価の実施形態について | 23 |
| 22. ユニークな授業の実践例、具体的内容と課題について | 25 |
| 23. 保健体育教員が組織として実施・参加している FD プログラムについて | 26 |
| 24. スポーツ推薦・強化指定クラブの制度について | 28 |
| 資料. 調査質問用紙 | 31 |

まえがき

公益社団法人全国大学体育連合（以下、本連合）では、1995年（平成7年）から定期的に保健体育教育実態調査を実施している。この調査の目的は、大学・短期大学のカリキュラム改革が保健体育科目にどのような影響を及ぼしているかを把握し、その情報を本連合会員校に提供することである。

2019年のラグビーワールドカップ、2020年のオリンピック・パラリンピック、2021年のワールドマスターズゲームズなどのスポーツのビッグイベントを開催する日本において、大学における体育・スポーツ教育は重要な役割を期待されている。学生のみならず日本社会に対して、大学体育が貢献して行くためにも、大学における体育・スポーツ教育のあり方について検討し、より効果的な関わりを持つための一助になれば幸いである。

今回の調査の特徴は、以下の通りである。

- ①各大学におけるカリキュラムの状況を把握するための教育実態調査と体力テストに関する調査は、時期をずらして別々に実施していたが、それぞれの調査における質問項目を簡素化し、これらを統合した形式で実施した。
- ②非常勤講師の契約に関する質問項目を設置した。
- ③アンケート調査の回答は、全て Web を利用して回収した。

今回の調査では、109校の大学・短期大学からの回答が得られた。最後に、ご多忙の中、貴重な時間を頂き調査にご協力頂いた皆様に深く感謝申し上げます。

2018年5月30日

公益社団法人 全国大学体育連合 調査・研究部
部 長 白川 哉子
副部長（教育実態調査担当） 竹市 勝

公益社団法人 全国大学体育連合

1. 調査概要

本調査は、2017（平成29年）2月24日～4月30日、本連合会員校286校を対象として、郵送及びメールにて調査の協力を依頼し、webを利用したオンライン調査により回答を回収した。会員校のうち109校（国公立大学27校、私立大学72校、公立短期大学1校、私立短期大学9校）から回答が得られ、会員校に対する回収率は38.1%であった。集計の際は、公立短期大学1校と私立短期大学9校を合わせて、短期大学10校として集計した。

調査は、大学の規模および担当教員に関する項目、非常勤教員の契約に関する項目、保健体育科目に関する項目、体力測定に関する項目、授業評価に関する項目、FDプログラムに関する項目、スポーツ推薦・強化クラブに関する項目に関する設問を設定し実施した。

過去の調査における同じ質問項目の結果については、2013年度調査報告書を参照されたい。

2. 回答大学・短期大学の比率

公益社団法人全国大学体育連合の会員大学と短期大学 286 校のうち回答が得られた大学と短期大学は、国公立大学 27 校（24.8%）、私立大学 72 校（66.0%）、公立短期大学 1 校（0.9%）、私立短期大学 9 校（8.3%）の合計 109 校（回答率 38.1%）であった（図1）。

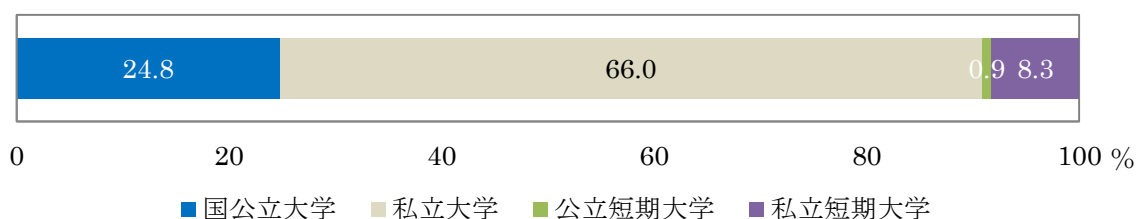


図1 回答大学・短期大学の比率

3. 大学・短期大学における総入学定員数について

大学・短期大学における総入学定員数（総定員）について規模（総定員数の範囲）別に、国公立大学、私立大学、短期大学の数を図2に示した。国公立大学（27校）では、300名以上500名未満の範囲が最も多く7校（25.9%）であった。総定員が最も多い範囲は3000名以上4000名未満で2校（7.4%）であった。私立大学（72校）では、1000名以上2000名未満の範囲が最も多く17校（23.6%）であった。総定員が最も多い範囲は4000名以上で6校（8.3%）であり、最も多い総定員は7000名を超えていた。短期大学（10校）では、300名以上500名未満の範囲が最も多く6校（60.0%）で、最も多い総定員は380名であった。

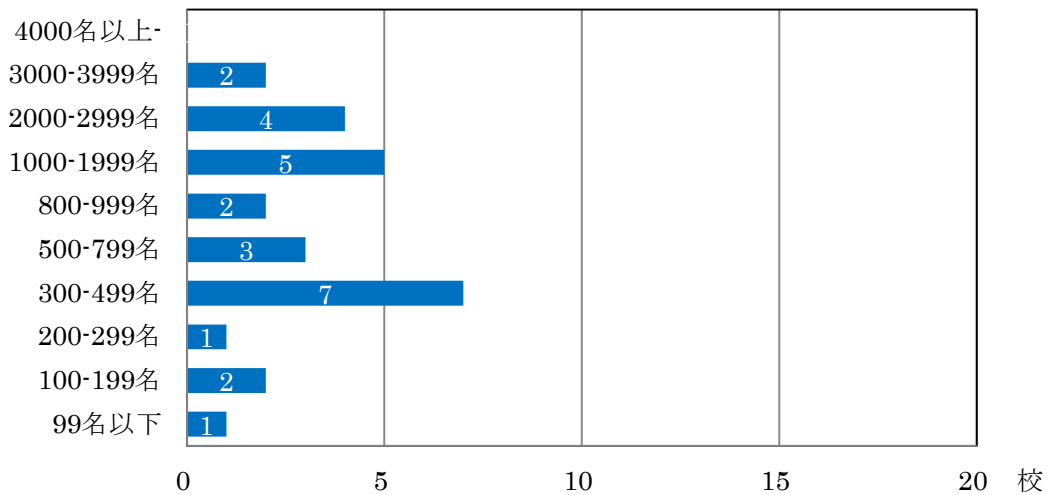


図2-1 国公立大学 (n=27)

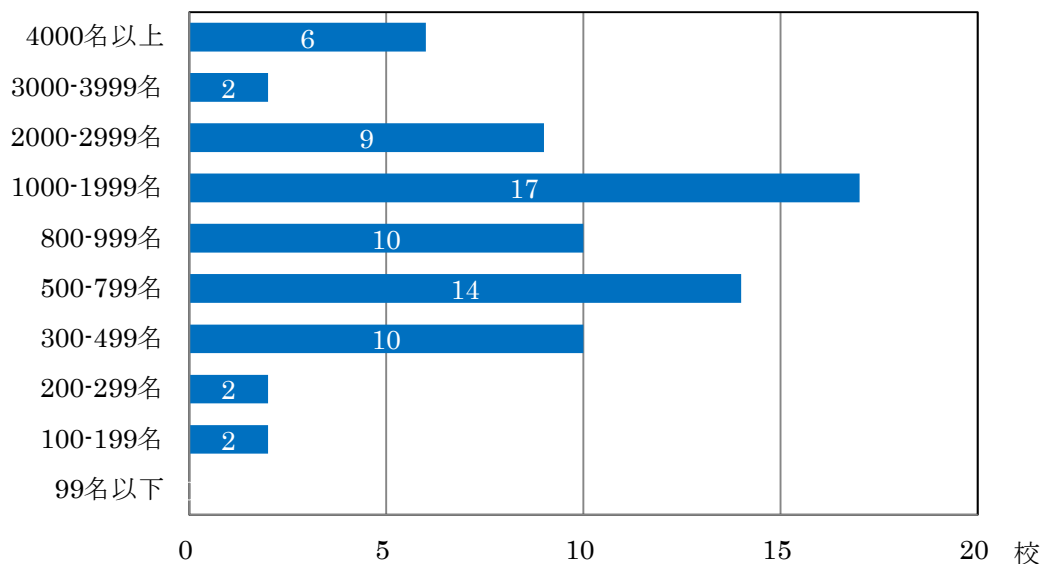


図2-2 私立大学 (n=72)

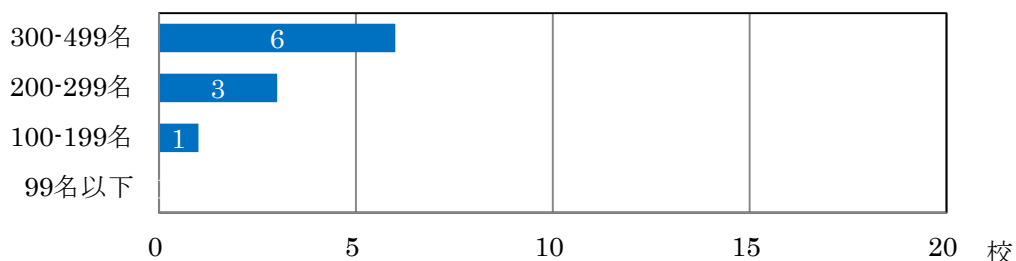


図2-3 短期大学 (n=10)

図2 総入学定員数別の大学・短期大学数

4. 大学・短期大学における学部数について

大学・短期大学における学部数について、国公立大学、私立大学、短期大学ごとに図3に示した。国公立大学（27校）では、3－4学部の範囲が最も多く11校（40.7%）であった。学部数が最も多い範囲は10－15学部で5校（18.5%）であり、最も多い学部数は11学部であった。私立大学（72校）では、3－4学部と5－9学部の範囲が最も多くそれぞれ25校（34.7%）であった。学部数が最も多い範囲は16－20学部で2校（2.8%）であり、最も多い学部数は18学部であった。短期大学（10校）では、1学部が最も多く9校（90.0%）で、3学部が最大で1校（10.0%）であった。

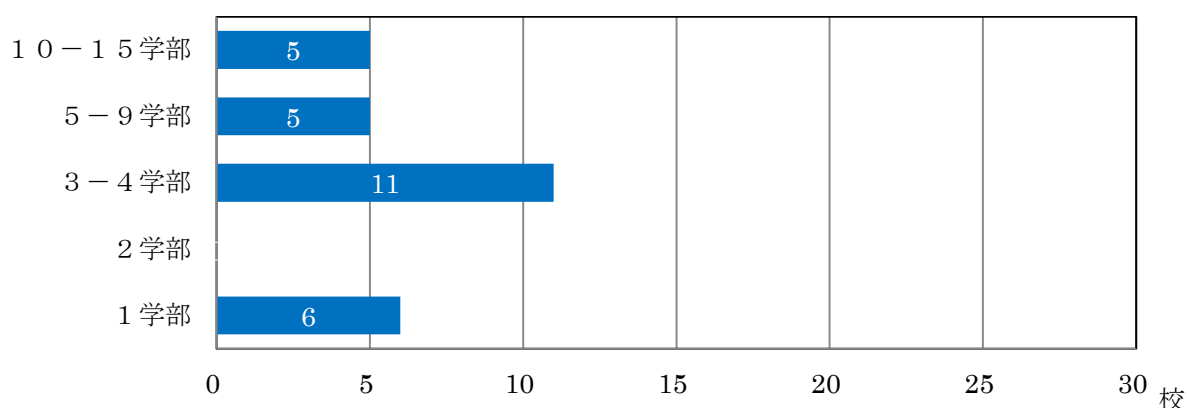


図3-1 国公立大学 (n=27)

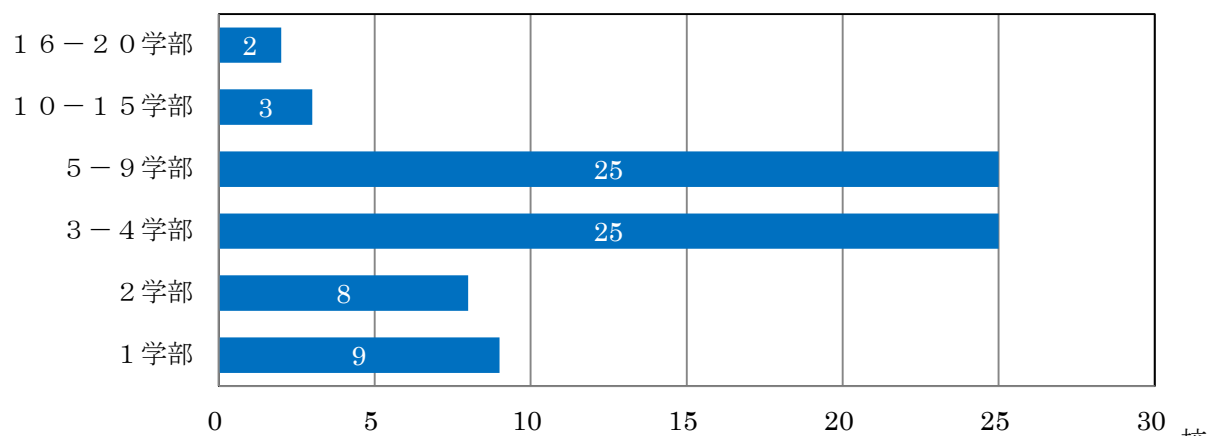


図3-2 私立大学 (n=72)

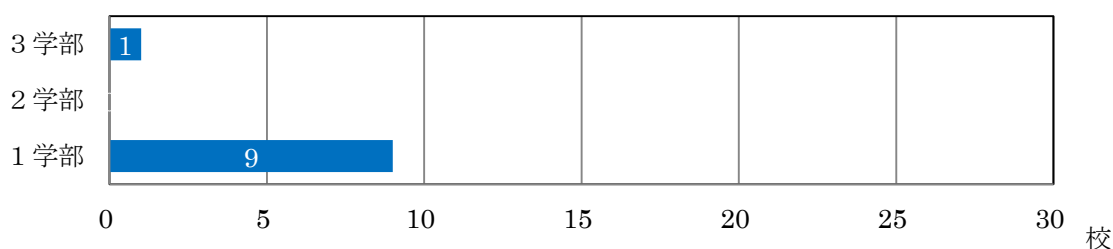


図3-3 短期大学 (n=10)

図3 大学・短期大学における学部数

5. 教養保健体育の授業担当の教員数について

(専任教員数)

大学・短期大学における教養保健体育の授業担当教員における専任教員数について図 4 に示した。国公立大学 (27 校) では、10 人から 30 人未満の範囲が最も多く 12 校 (44.4%) であった。私立大学 (72 校) では、3-4 人の範囲が最も多く 19 校 (26.4%) であった。短期大学 (10 校) では、1 人が最も多く 4 校 (40.0%) であった。

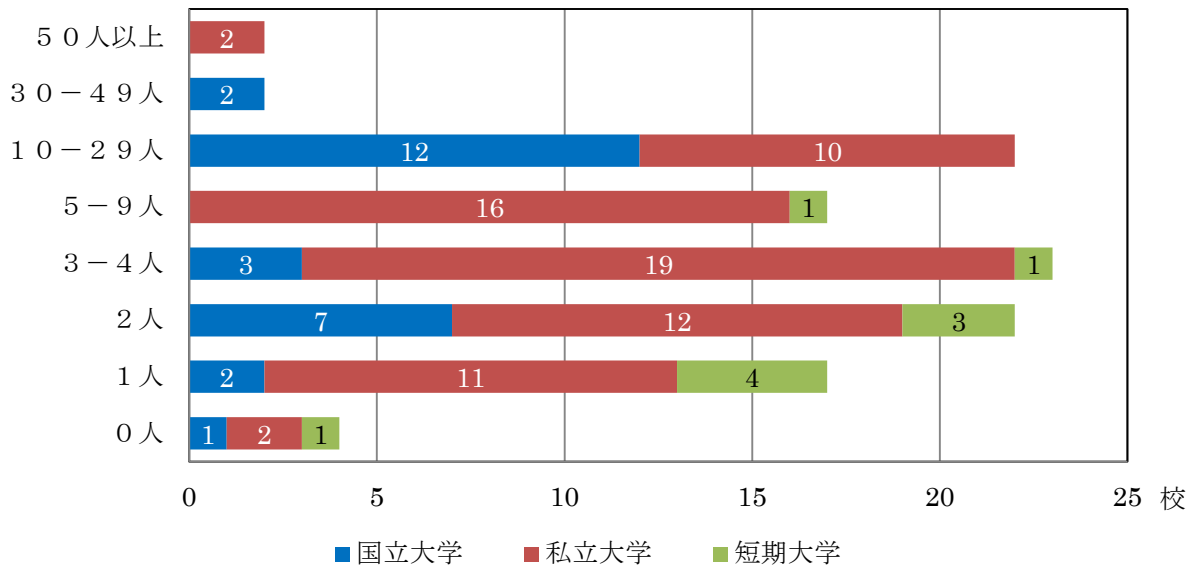


図 4 専任教員数 (n=109)

(特任・嘱託教員数)

大学・短期大学における教養保健体育の授業担当教員における特任・嘱託教員数について図 5 に示した。国公立大学 (27 校)、私立大学 (72 校)、短期大学 (10 校) における特任・嘱託教員は、109 校のうち 91 校 (83.5%) が 0 人であった。

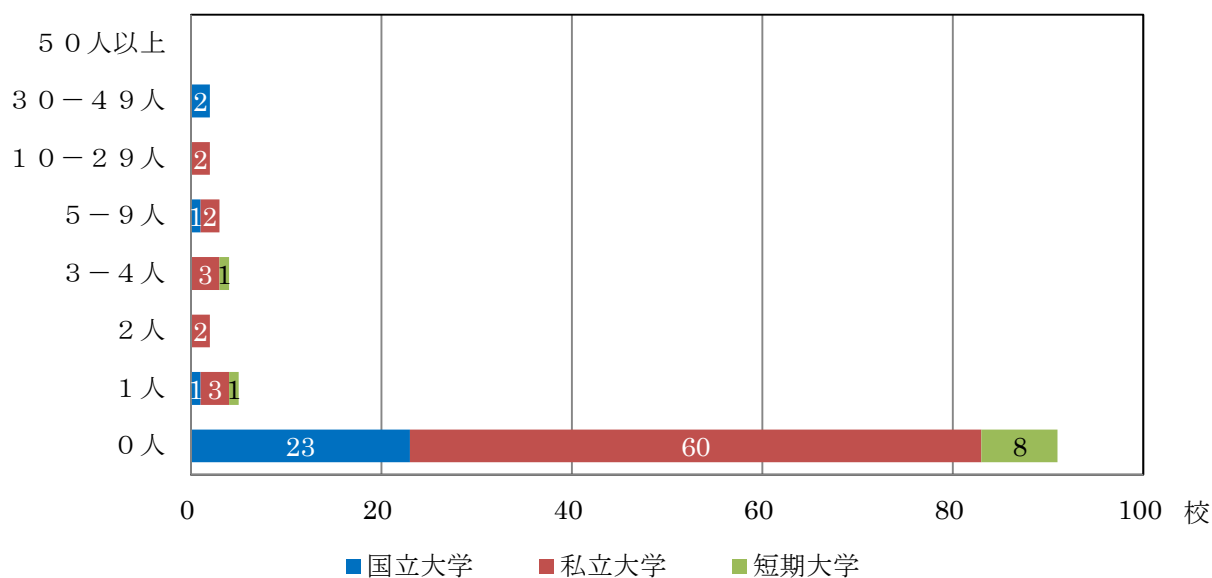


図5 特任・嘱託教員数 (n=109)

(非常勤講師数)

大学・短期大学における教養保健体育の授業担当教員における非常勤講師数について図6に示した。国公立大学(27校)では、10人から30人未満の範囲が最も多く8校(29.6%)であり、最多23人であった。私立大学(72校)では、6-9人の範囲が最も多く19校(26.4%)であり、最多は80人であった。短期大学(10校)では、0人が最も多く6校(60.0%)であり、最多は12名であった。

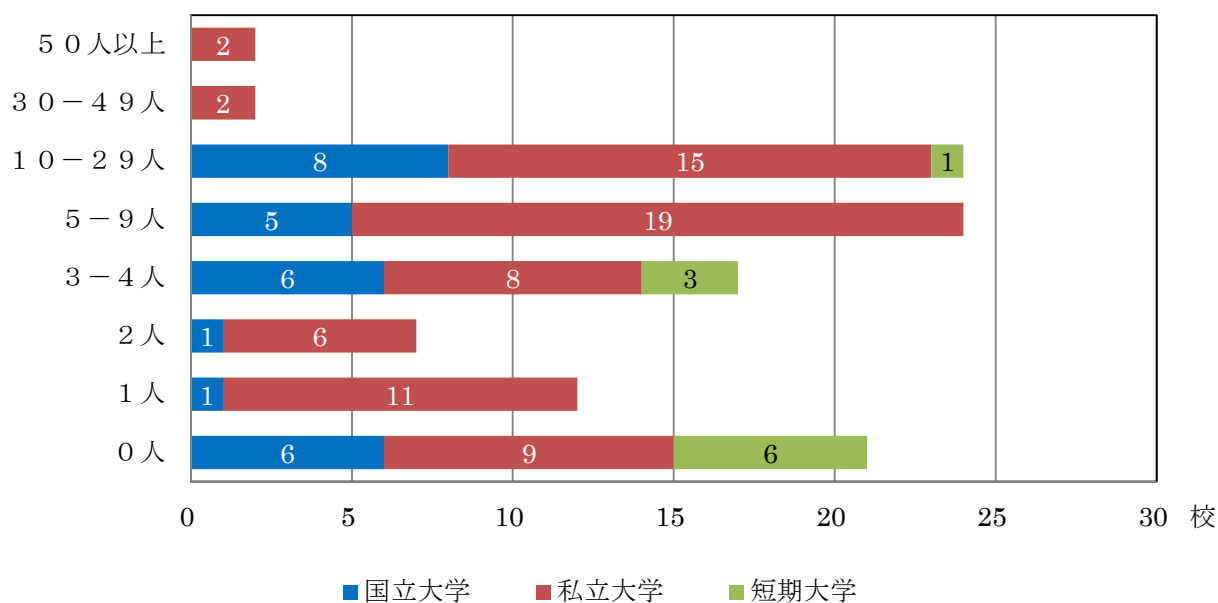


図6 非常勤講師数 (n=109)

6. 教養保健体育の専任教員の所属について

国公立大学、私立大学、短期大学を合わせた全体集計では、「各教員が、学部等に分散して所属している」40.4%、「学部・学科・研究室、センターなど1つの組織に教員が所属している」54.1%、「その他」5.5%であった。

国公立大学、私立大学、短期大学のそれぞれの集計（大学別集計）では、「学部・学科・研究室、センターなど1つの組織に教員が所属している」が、国公立大学70.4%、私立大学50%、短期大学40%であった。一方、「各教員が、学部等に分散して所属している」では、国公立大学25.9%、私立大学45.8%、短期大学40%であった。

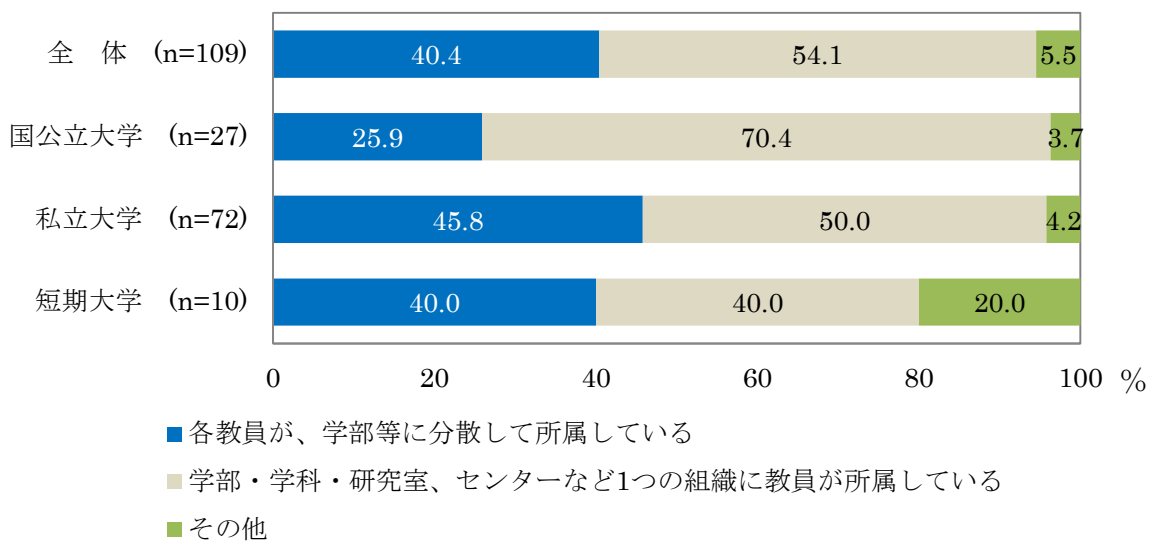


図7 専任教員の所属

7. 非常勤教員の契約について

平成25年4月に施行された改正労働契約法の有期労働契約の「無期転換ルール：（有期労働契約が10年を超えて繰り返し更新された場合に本人が希望すれば、法人側は有期労働契約から無期労働契約に転換しなければならない義務が発生する）」への対応について、図8に示した。

改正労働契約法への対応について、全体集計では、「対応しておらず、する予定もない」25.7%、「対応中、対応予定」46.7%、「すでに対応した」13.3%、「その他」14%であった。

大学別集計では、国公立大学と短期大学は「対応しておらず、する予定もない」が4割を占め、私立大学は2割であった。「対応中または対応予定である」および「すでに対応した」の回答、即ち「対応する方向である」という回答は、国公立大学と短期大学は4割、私立大学は約7割であった。

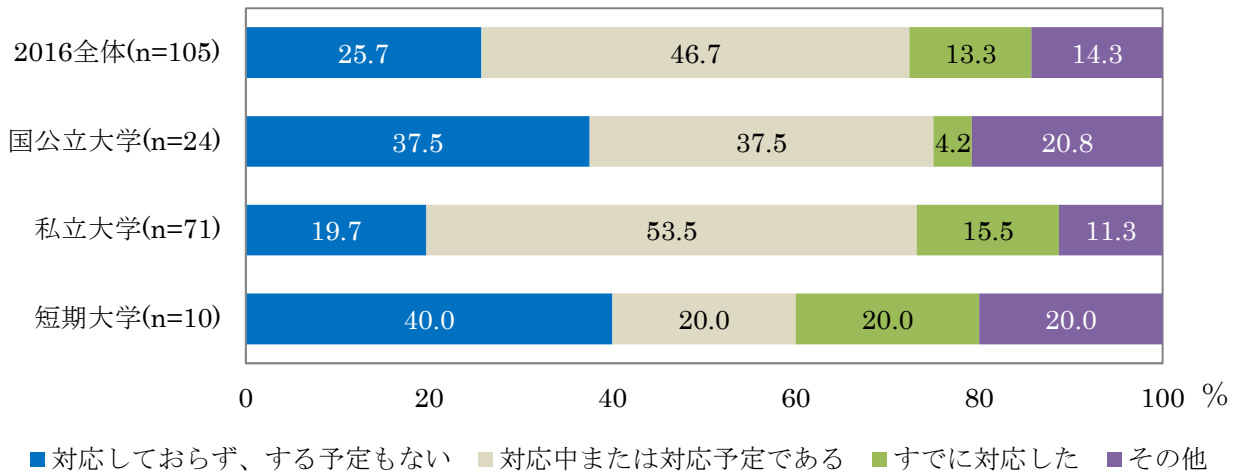


図 8 改正労働契約法への対応

8. 実技科目の開講状況（必修科目として）

スポーツ・体育・健康関連の「実技科目が必修科目として開講されているか」について、全体、国公立大学、私立大学、短期大学ごとに図 9 に示した。今回（2016 年）の調査における全体集計では、「全学で必修科目として開講している」27.5%、「一部の学部または学科のみで必修科目として開講している」38.5%、「全ての学部・学科で必修科目として開講していない」34.0%であった。「全学で必修」「一部で必修」を合わせた割合について、国公立大学は 85.2%、私立大学は 56.9%、短期大学は 80.0%であった。

過去（2013 年以前）の調査では、「必修あり」と「必修なし」の 2 つの選択肢であったが、2016 年の調査では、選択肢を細分化して調査を実施した。2016 年調査では、「全学で必修科目として開講している」と「一部の学部または学科のみで必修科目として開講している」を合わせて「必修あり」と解釈できるため、その数値を過去の調査結果と比較したものを図 10 に示した。過去の調査において、2005 年は 71.1%、2010 年は 70.0%、2013 年は 84.8%、2016 年は 66.0%が必修科目として開講しているとの回答であった。今回の調査では、必修として開講している大学の割合が、これまでの中で最も低い値を示した。

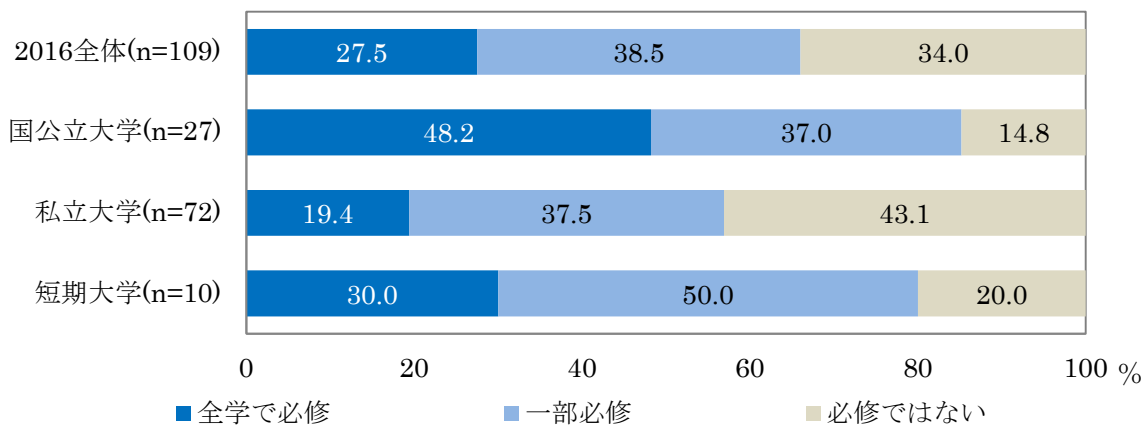


図9 実技科目の開講状況（必修科目として開講）

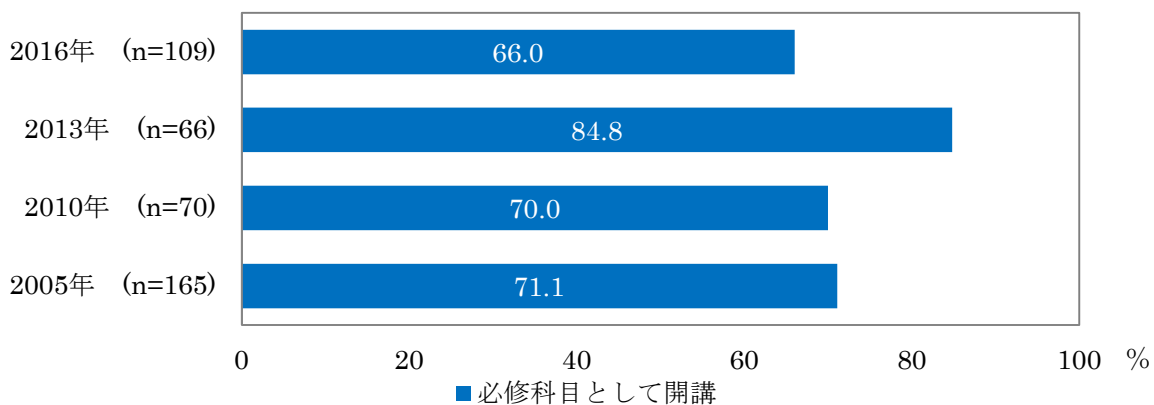


図10 実技科目の開講状況の比較（必修科目として開講）

9. 講義科目の開講状況（必修科目として）

スポーツ・体育・健康関連の「講義科目が必修科目として開講されているか」について、全体、国公立大学、私立大学、短期大学ごとに図11に示した。今回（2016年）の調査における全体集計では、「全学で必修科目として開講している」10.0%、「一部の学部または学科のみで必修科目として開講している」32.0%、「全ての学部・学科で必修科目として開講していない」58.0%であった。「全学で必修」「一部で必修」を合わせた割合について、国公立大学は37.0%、私立大学は43.0%、短期大学は50.0%であった。「実技科目の必修」の割合と比較すると、大学、短期大学においてかなり低い値を示した。

過去の調査結果との比較について、「全学で必修科目として開講している」と「一部の学部または学科のみで必修科目として開講している」を合わせて「必修あり」と解釈し、過去の調査と比較したものを図12に示した。2005年は40.2%、2010年は35.7%、2013年は57.6%、2016年は42.0%が必修科目として開講しているとの回答であった。2010年は5割を超えていたが、それ以外の調査では約4割程度であった。

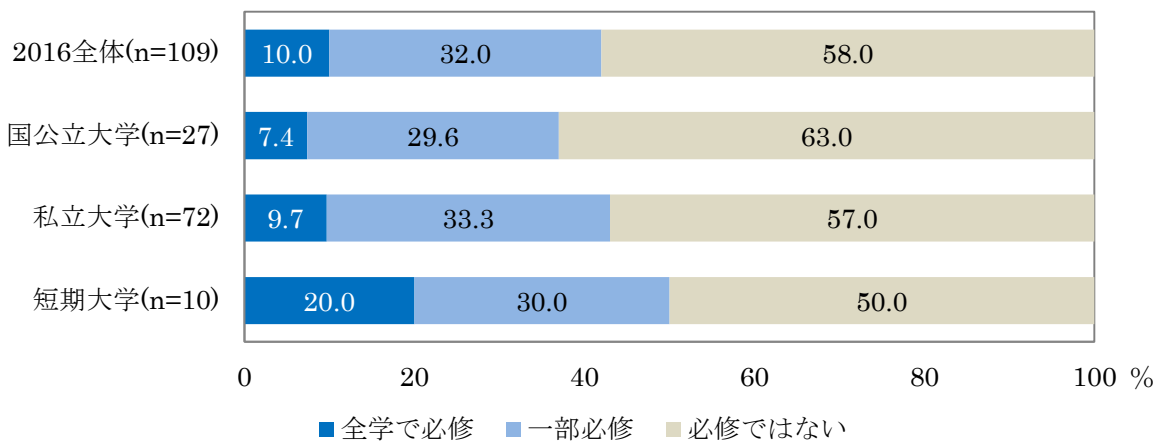


図 11 講義科目の開講状況（必修科目として開講）

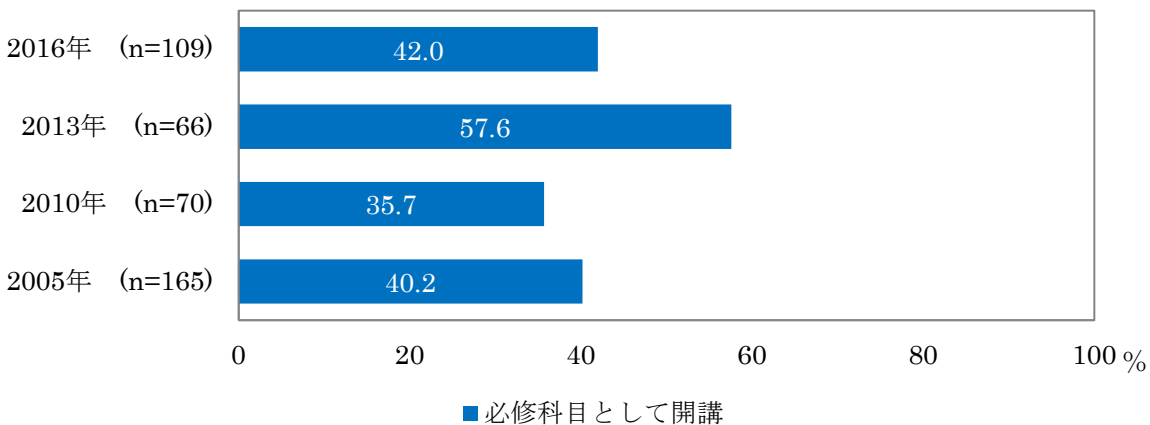


図 12 講義科目の開講状況の比較（必修科目として開講）

10. 演習（講義＋実技）科目の開講状況（必修科目として）

スポーツ・体育・健康関連の「演習科目が必修科目として開講されているか」について、全体、国公立大学、私立大学、短期大学ごとに図 13 に示した。今回（2016 年）の調査における全体集計では、「全学で必修科目として開講している」17.0%、「一部の学部または学科のみで必修科目として開講している」27.0%、「全ての学部・学科で必修科目として開講していない」56.0%であった。「全学で必修」「一部で必修」を合わせた割合について、国公立大学は 29.6%、私立大学は 47.2%、短期大学は 60.0%であった。

過去の調査結果との比較について、「全学で必修科目として開講している」と「一部の学部または学科のみで必修科目として開講している」を合わせて「必修あり」と解釈し、過去の調査と比較したものを図 14 に示した。2005 年は 31.3%、2010 年は 27.1%、2013 年は 36.4%、2016 年は 44.0%が必修科目として開講しているとの回答であった。2016 年では、演習科目を必修科目として開講する割合が 4 割を超え、これまでで最も高い値を示した。

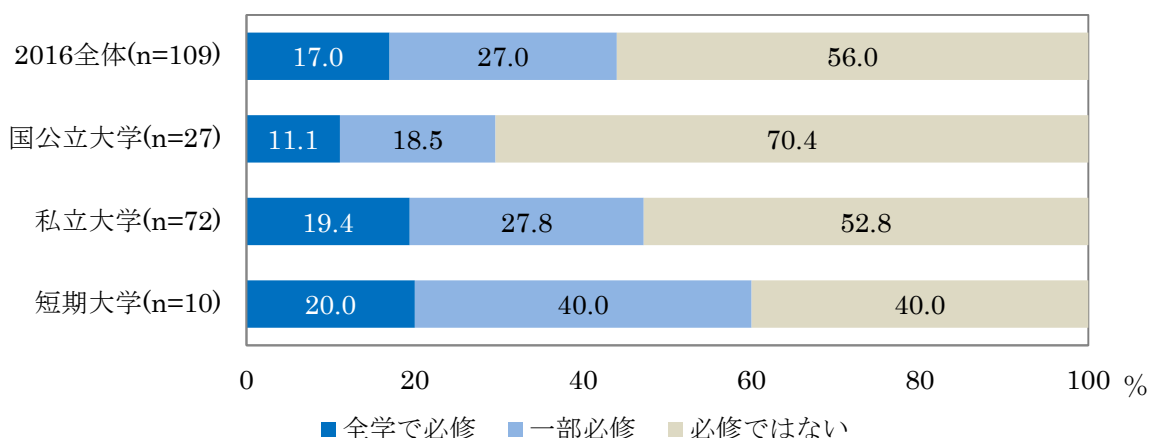


図 13 演習科目の開講状況（必修科目として開講）

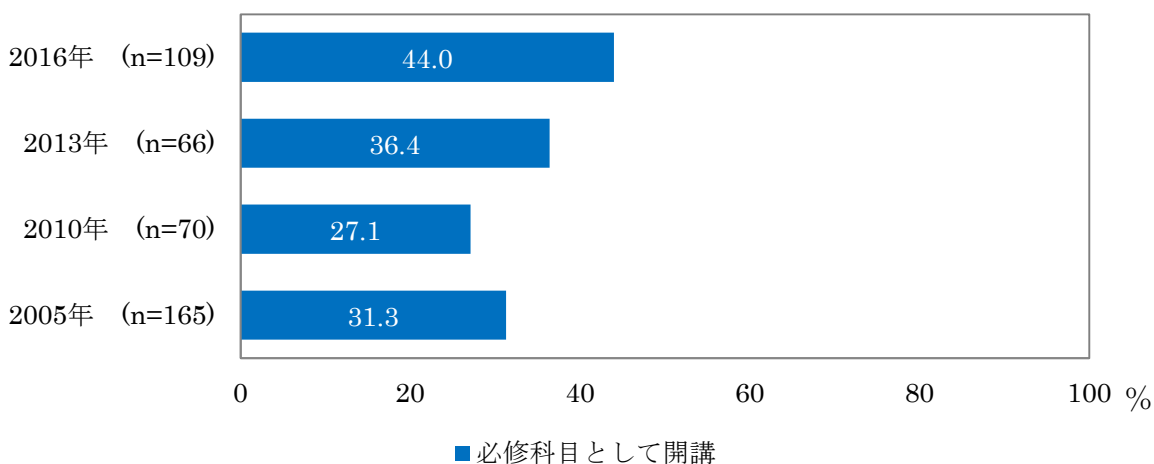


図 14 演習科目の開講状況の比較（必修科目として開講）

1 1. 実技科目の開講状況（選択科目として）

スポーツ・体育・健康関連の「実技科目が選択科目として開講されているか」について、全体、国公立大学、私立大学、短期大学ごとに図 15 に示した。今回（2016 年）の調査における全体集計では、「全学で選択科目として開講している」50.5%、「一部の学部または学科のみで選択科目として開講している」32.1%、「全ての学部・学科で選択科目として開講していない」17.4%であった。「全学で選択」「一部で選択」を合わせた割合について、国公立大学は 74.0%、私立大学は 86.1%、短期大学は 80.0%であった。

過去の調査結果との比較について、「全学で選択科目として開講している」と「一部の学部または学科のみで選択科目として開講している」を合わせて「選択あり」と解釈し、過去の調査と比較したものを図 16 に示した。2005 年は 76.9%、2010 年は 81.3%、2013 年は 81.9%、2016 年は 82.6%が選択科目として開講しているとの回答であった。

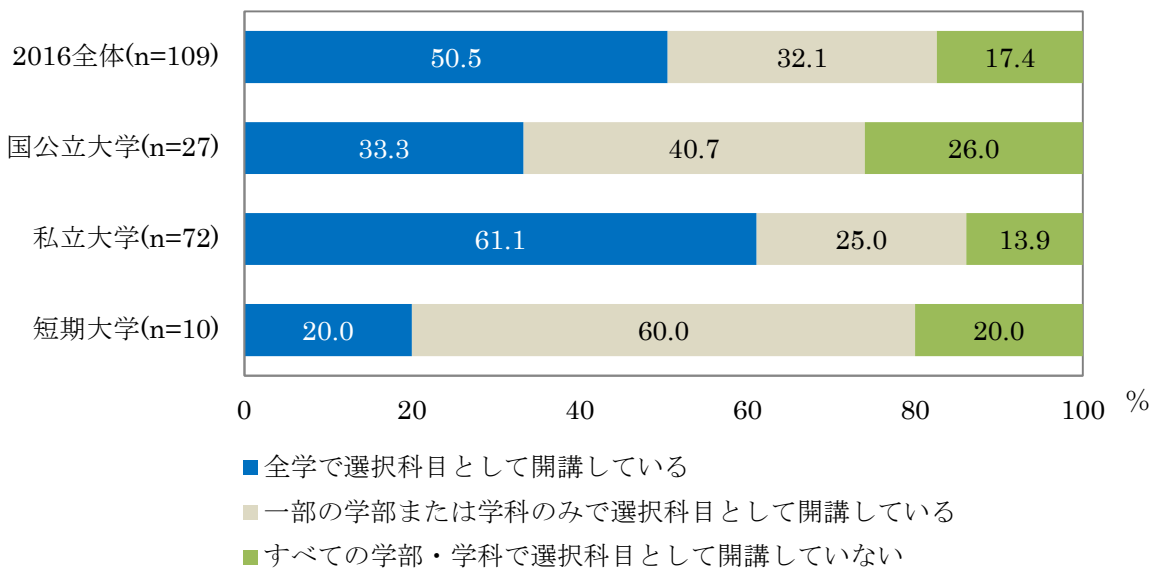


図 15 実技科目の開講状況（選択科目として開講）

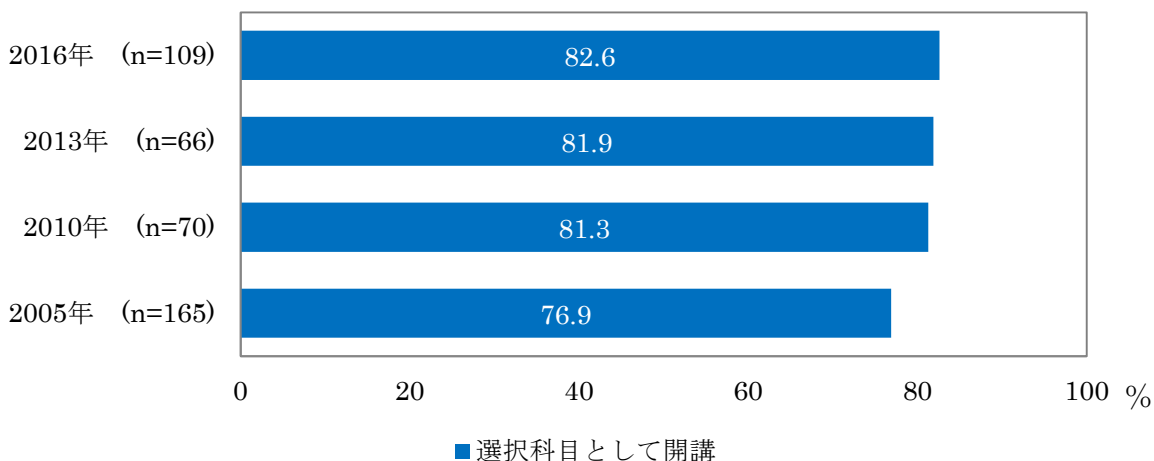


図 16 実技科目の開講状況の比較（選択科目として開講）

1.2. 講義科目の開講状況（選択科目として）

スポーツ・体育・健康関連の「講義科目が選択科目として開講されているか」について、全体、国公立大学、私立大学、短期大学ごとに図 17 に示した。今回（2016 年）の調査における全体集計では、「全学で選択科目として開講している」49.6%、「一部の学部または学科のみで選択科目として開講している」33.9%、「全ての学部・学科で選択科目として開講していない」16.5%であった。「全学で選択」「一部で選択」を合わせた割合について、国公立大学は 77.8%、私立大学は 86.1%、短期大学は 80.0%であった。

過去の調査結果との比較について、「全学で選択科目として開講している」と「一部の学部または学科

のみで選択科目として開講している」を合わせて「選択あり」と解釈し、過去の調査と比較したものを図 18 に示した。2005 年は 67.3%、2010 年は 67.5%、2013 年は 79.3%、2016 年は 83.5%が選択科目として開講しているとの回答であった。

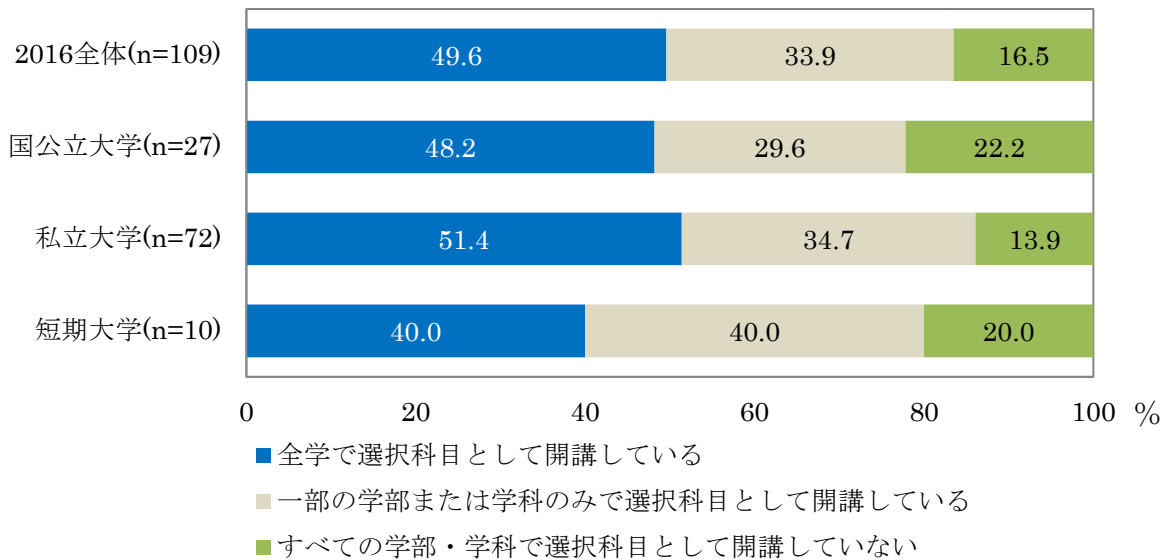


図 17 講義科目の開講状況（選択科目として開講）

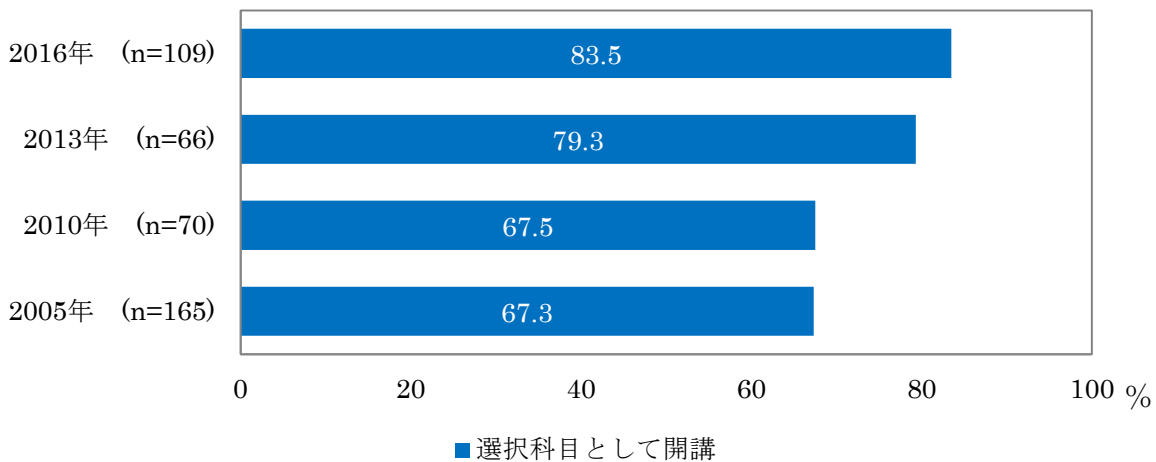


図 18 講義科目の開講状況の比較（選択科目として開講）

1.3. 演習科目の開講状況（選択科目として）

スポーツ・体育・健康関連の「演習科目が選択科目として開講されているか」について、全体、国公立大学、私立大学、短期大学ごとに図 19 に示した。今回（2016 年）の調査における全体集計では、「全学で選択科目として開講している」22.0%、「一部の学部または学科のみで選択科目として開講している」

34.9%、「全ての学部・学科で選択科目として開講していない」43.1%であった。「全学で選択」「一部で選択」を合わせた割合について、国公立大学は44.4%、私立大学は59.7%、短期大学は70.0%であった。

過去の調査結果との比較について、「全学で選択科目として開講している」と「一部の学部または学科のみで選択科目として開講している」を合わせて「選択あり」と解釈し、過去の調査と比較したものを図20に示した。2005年は35.5%、2010年は31.3%、2013年は46.8%、2016年は56.9%が選択科目として開講しているとの回答であった。

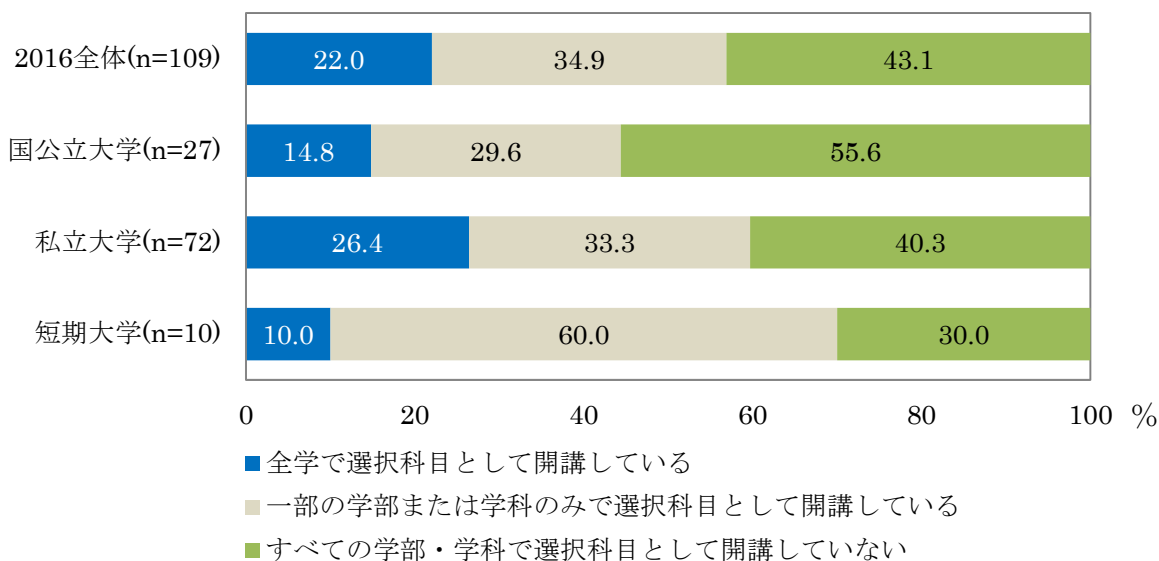


図19 演習科目の開講状況（選択科目として開講）

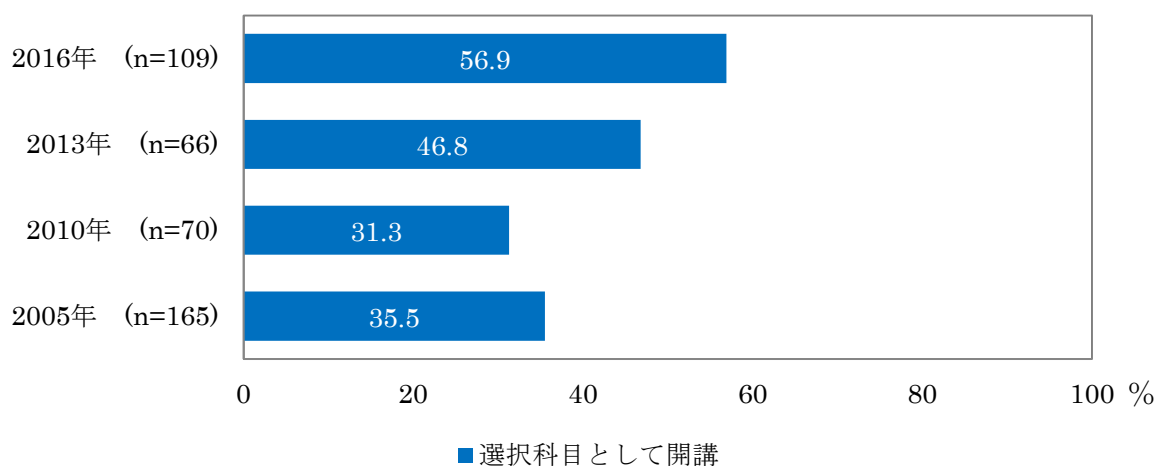


図20 演習科目の開講状況の比較（選択科目として開講）

1 4. 体力測定の実施状況

体力測定の実施状況について、全体、国公立大学、私立大学、短期大学ごとに図 21 に示した。で「全学共通で実施している」および「学部・学科などで形式や種目が異なるが実施している」を合わせた「何からの形で実施している」割合は、全体で 64.5%、国立大学で 69.2%、私立大学で 63.4%、短期大学で 60.0%であった。

過去の調査は、2008（平成 19）年から 2014（平成 28）年にかけて実施された。これらと比較したものを図 22 に示した。6 割～7 割の大学・短期大学で実施されている状況には変化が見られなかった。

体力測定の実施種目については、大学・短期大学において様々であった。実施種目は、「新体力テスト全種目を実施」33.3%、「新体力テストの一部種目のみ実施」17.4%、「新体力テストの全種目に加えて独自種目を実施」13.1%、「新体力テストの一部種目に加えて独自種目を実施」21.7%、「独自種目のみ実施」14.5%であった。

体力測定の実施に関する主な問題点として、実施場所の制限や実施スタッフの確保などがあった。

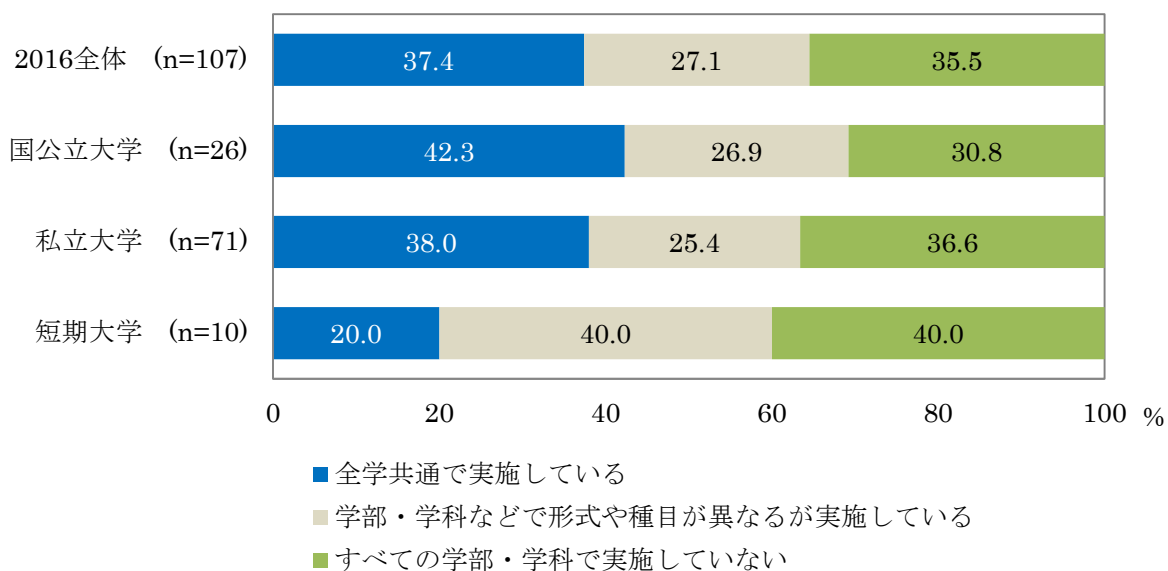


図 21 体力測定の実施状況

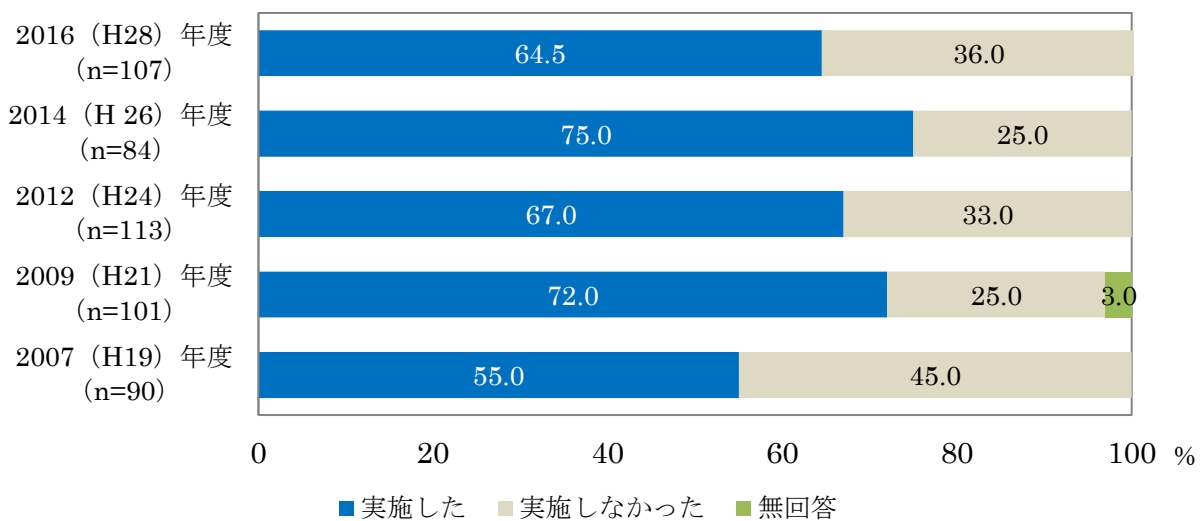


図 22 体力測定の実施状況の比較

1 5. 体力テストの実施種目

体力テストの実施種目について、全体、国公立大学、私立大学、短期大学ごとに図 23 に示した。「新体力テストの全種目を実施」と「新体力テスト全種目に加えて独自種目を実施」を合わせた「新体力テスト全種目を実施した」割合は、全体で 46.4%、国立大学で 44.5%、私立大学で 48.9%、短期大学で 33.3% であった。

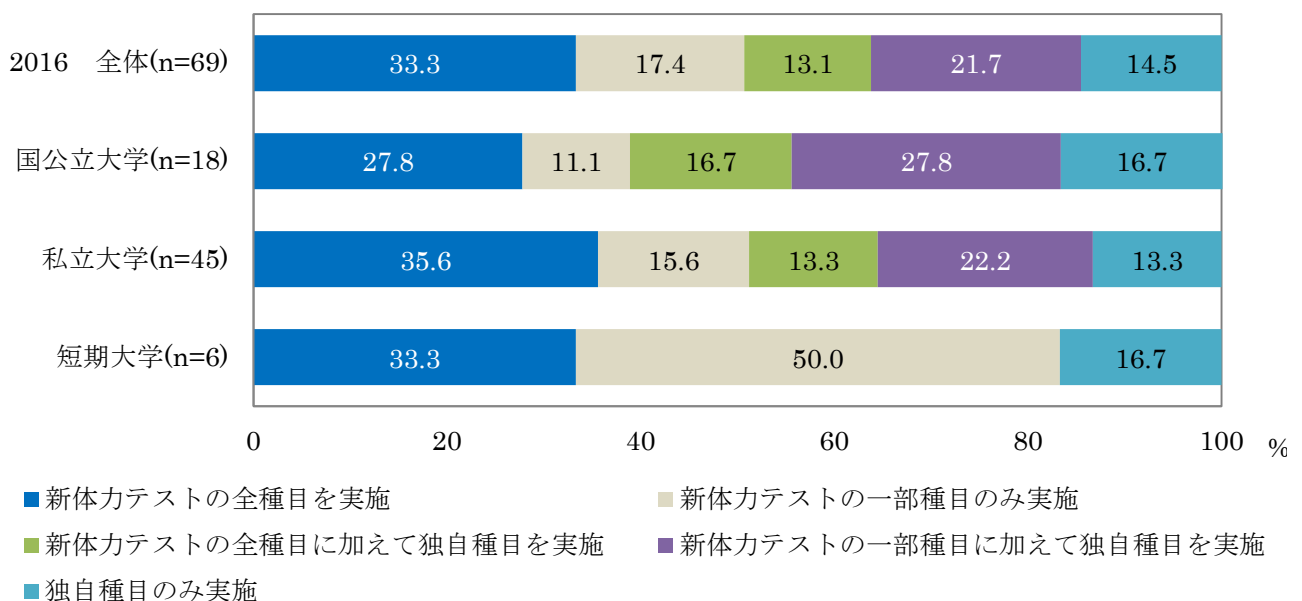


図 23 体力テストの実施種目

16. 体力テストを実施する上での課題・問題点について（自由記述）

- ・20m シャトルランが、安全に実施できるように注意している。
- ・シャトルランに関して、最大能力を出し切っていない。どのデータを排除するか、どこまでデータを信頼して良いのか、判断基準が難しい。
- ・シャトルランを屋外で実施しなければならないので、雨天時に通常授業の予定が圧迫される。
- ・スタッフ、設備機器の不足。
- ・ボール投げの際、場所と時間の関係で、扇型の投擲エリアにおいて計測できない。まっすぐ投げた距離を計測しているので若干正確性に欠ける。
- ・学生に全力を出させるのは難しい。おだてたり競争させたりしてやる気を出させている。
- ・学生任せの部分も多いため、正確性に問題があると考え。また、外種目（50m 走、ハンドボール投げ）は天候によって左右される（延期等が難しいため）。
- ・旧体力テストを行っているために、用具老朽化に伴った用具の更新がしにくい（手に入りにくい）。
- ・近隣住民より、シャトルランの音がうるさいとのクレームがあった。
- ・健康・スポーツ科学部（4クラス）では、毎年1年次の初期演習という授業で体力測定を実施しているが、他の実技科目との関連で測定場所の確保が難しい。
- ・時間当たりの人数が均等ではないため、時間のかかり方が異なること。そのため1コマ当たりの種目を限定しており、3コマ分の時間を体力テストに当てている。
- ・実施場所や時間が限定されているため、実施できる種目も限られてしまう。
- ・障害や健康上の問題を有する者への対応。
- ・上記体力テストは、個人教員の授業で行っているだけで（各教員毎に内容が異なる）、しかも選択科目内の演習形式の中で行っている工夫の一つである。全学生の体力レベルを推し量ることはできていない。
- ・新1年生全員対象に、入学時オリエンテーション期間に1回、後期の体育実技の授業時間に1回行っているが、後者は時間的にぎりぎりである余裕がない。
- ・新体力測定に盛り込まれていない、背筋力を測定した方が良い。
- ・測定に際し、実施場所の確保が難しい。
- ・測定の正確性の担保。
- ・測定者の人数確保（学生同士で測定させると信頼性が下がる心配がある）。
- ・体育施設の不足。
- ・配慮が必要な学生への対応（実施種目の制限） 測定日に欠席した学生への体力測定実施を必ず実施するかどうか。
- ・本学では、授業の一環で体力テストを全コースで実施している。そのため、コース間で取り組み方などで差が生じ結果として各コースの体力テストデータの信頼性に差が生じている。また、集計は外注しているが経費がかかってしまいこのまま継続していけるか不透明である。
- ・話をよく聞いていない学生の測定値が正しくない可能性がある。
- ・2キャンパスで対応が異なる。1キャンパスは必修科目として全員実施。1キャンパスでは任意。

17. 体力テストの活用について（複数回答）

体力テストの活用について、全体、国公立大学、私立大学、短期大学ごとに図 24、図 25、図 26 に示した。

各大学及び短期大学においては、「研究資料」「授業担当者の資料（学生の実態把握）」「学生のレポートや演習のデータ」としての活用が主なものであり、「動機付け」や「運動処方」としての活用はみられなかった。

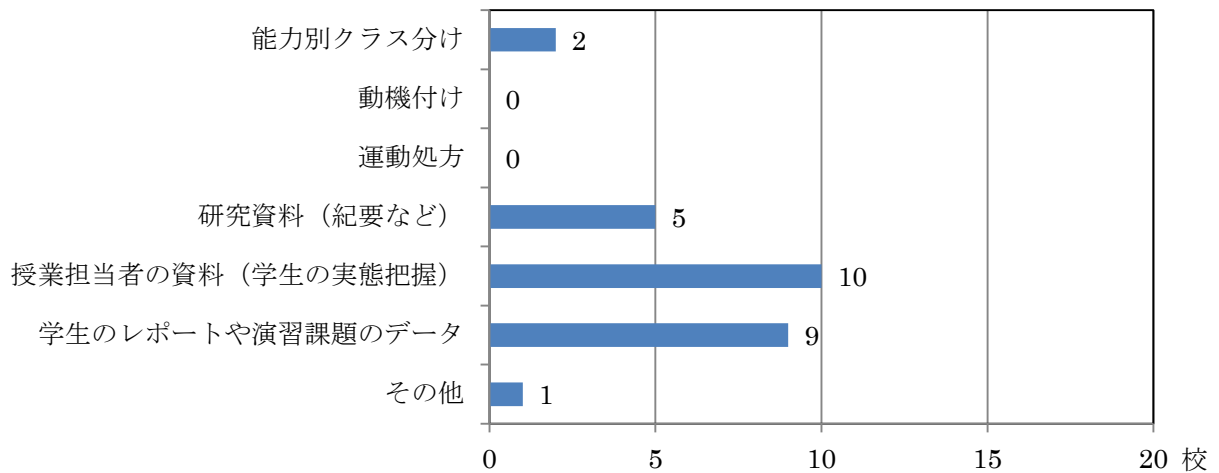


図 24 体力テストの活用（国公立大学 n=18）

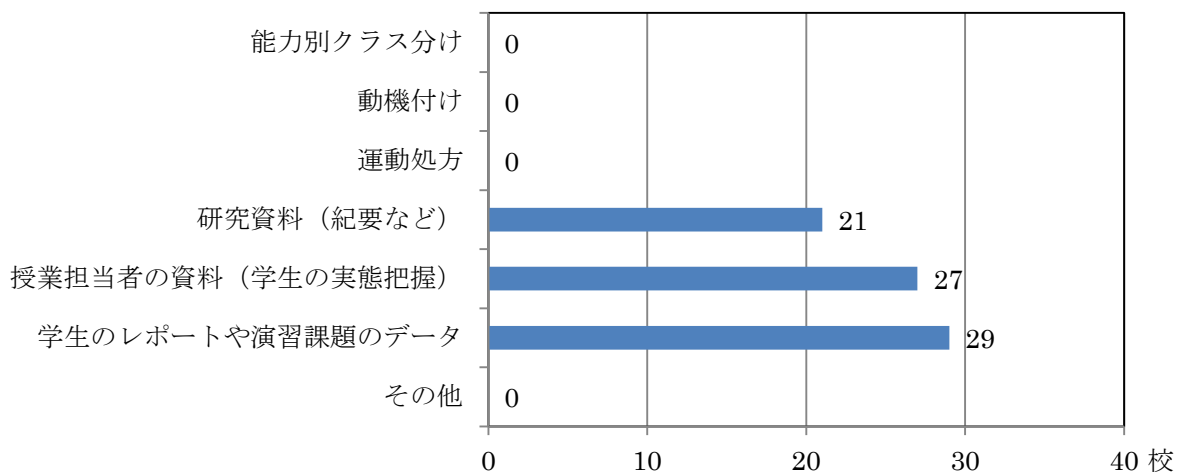


図 25 体力テストの活用（私立大学 n=45）

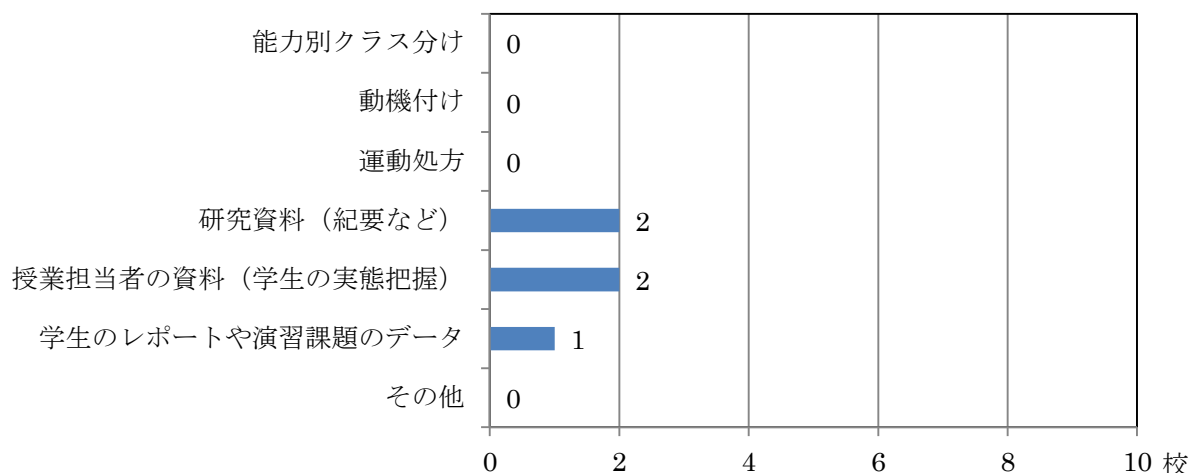


図 26 体力テストの活用 (短期大学 n=6)

1.8. 身体的障害 (視・聴覚障害、怪我によるものを含む) を持った学生への対応について

身体的障害を持った学生への対応について、全体、国公立大学、私立大学、短期大学ごとに図 27 に示した。

「健常者と同じクラスで行う」では、全体で 47.7%、国公立大学で 39.6%、私立大学で 56.9%、短期大学で 30.0%であった。「障害者のクラスがある」では、全体で 13.8%、国立大学で 25.9%、私立大学で 11.1%、短期大学で 0%であった。「身体的障害者のクラス」を設置する割合が、国公立大学において 25.6%とやや高いものの、私立大学で約 1 割、短期大学では無しという結果であり、対応が十分に進んでいない現状が見られる。

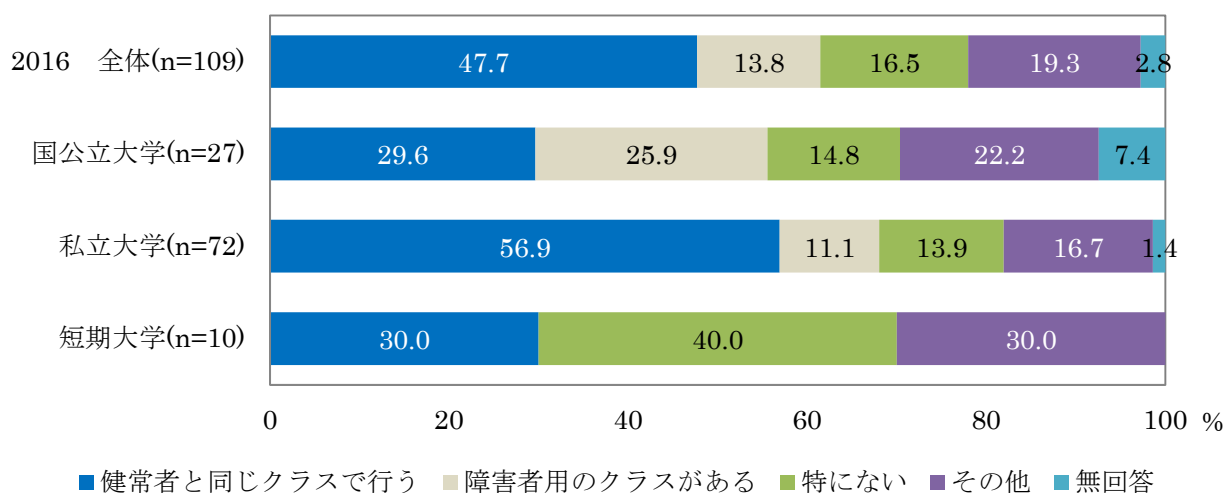


図 27 身体的障害を持つ学生への対応

「その他」におけるコメント【記述されたものをそのまま掲載しています】

- ・障害者用クラスもあるが、健常者と同じクラスで行う場合もある。
- ・原則健常者と同じクラスで行うがケースバイケース。
- ・学部学生は全員が視覚または聴覚障害者です。
- ・個人との相談によって、障害者用クラスと健常者クラスのどちらで受講するかを決める。
- ・同じクラスで行えない場合に応じて個別指導。
- ・障害の程度に応じて適宜。
- ・健常者クラスの中に対象学生も受講可能なプログラムを含んでいるが、現在、アダプテッドスポーツクラスを別に設ける予定である。
- ・学生の実情に応じた対応を行っている
- ・申し出があった場合は、履修者にできる限り専任の授業を選択するように指示するが、非常勤講師も含めて授業内で対応すること教授会でも確認している。
- ・基本的には健常者と同じクラスでの実施。学生の身体的障がいにより、面談および学校医と連携をとり、必修単位については講義科目での読替を実施している。
- ・本人ができる種目への優先割り当て（フィットネストレーニングなど）。
- ・個別対応。
- ・実技科目は基礎体育学実習と体育学実習の 2 つある。商経学部ではいずれも必修であり、基礎体育学実習は原則として健常者と同一のクラスで実施するが受講困難であると認められた場合、障害者のためのクラスを設けている。体育学実習は障害者の特別クラスがある。
- ・リハビリクラスがある。
- ・履修者の状況に応じて授業への参加の仕方を工夫する。
- ・参加可能な種目を選択する。
- ・「アダプテッドスポーツ」として健常者、障がい者ともに履修可能。
- ・現在、在學生にはいない。
- ・該当なし。
- ・その学生が選択を希望する種目内で見学等の措置をとる。

19. 精神的障害（性同一性障害、学習障害を含む）を持った学生への対応について

精神的障害を持った学生への対応について、全体、国公立大学、私立大学、短期大学ごとに図 28 に示した。

「健常者と同じクラスで行う」では、全体で 43.1%、国公立大学で 33.3%、私立大学で 51.4%、短期大学で 10.0%であった。「精神的障害者のクラス」の設置は、皆無であった。精神的障害を持つ学生については、在籍者数が少ない点や非常に繊細な部分を含んでいるため、各大学・短期大学において、独自に様々な対応を実施しているようである。

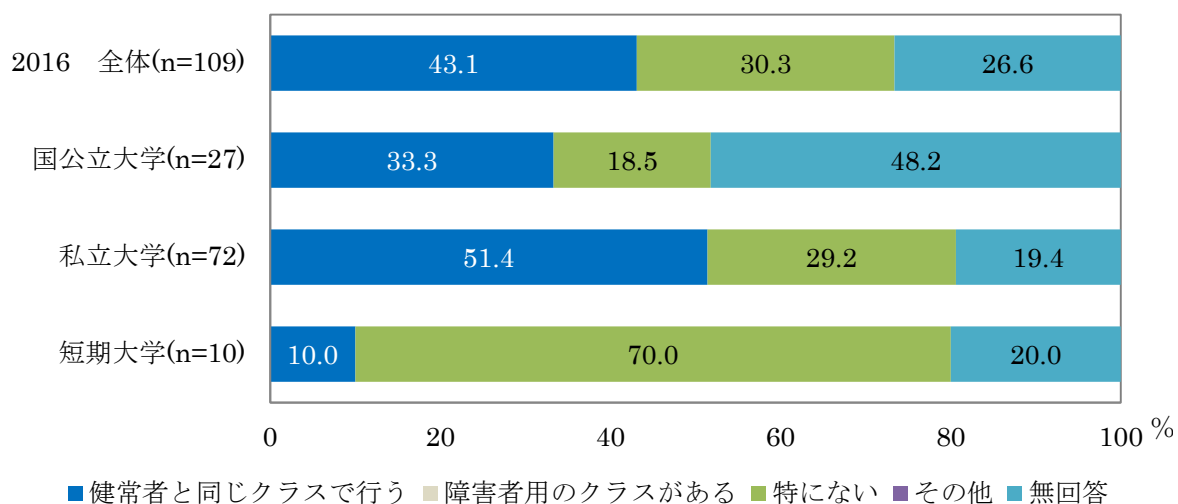


図 28 精神的障害を持つ学生への対応

「その他」におけるコメント【記述されたものをそのまま掲載しています】

- ・個人的にはカウンセラーと連携しながら、文字で説明するなどの工夫を行っている。
- ・本人の希望する配慮を相談する（合理的配慮）。
- ・個人との相談によって、障害者用クラスと健常者クラスのどちらで受講するかを決める。
- ・同じクラスで行えない場合に応じて個別指導。
- ・対応事例なし。
- ・学生の実情に応じた対応を行っている。
- ・申し出があった場合は、履修者にできる限り専任の授業を選択するように指示するが、非常勤講師も含めて授業内で対応すること教授会でも確認している。
- ・ケースバイケースで対応。
- ・基本的には健常者と同じクラスでの実施。学生の身体的障がいにより、面談および学校医と連携をとり、必修単位については講義科目での読替を実施している。
- ・本人からの申し出により個人対応している。
- ・学生からの申告により、特別クラスで受講してもらう。
- ・現在、対応のガイドラインについて検討中。
- ・参加可能な種目を選択する。
- ・過去からみても、本学科には入学者はいない。
- ・現在まで、そのような学生が入学していなかった。

20. TA制度や助手制度について

TA制度や助手制度など、授業をサポートする人員を雇用する制度について、全体、国公立大学、私立大学、短期大学ごとに図 29 に示した。

「授業をサポートする人員を雇用する制度がある」は、全体で 67.0%、国立大学で 88.9%、私立大学で 65.3%、短期大学で 20.0%であった。

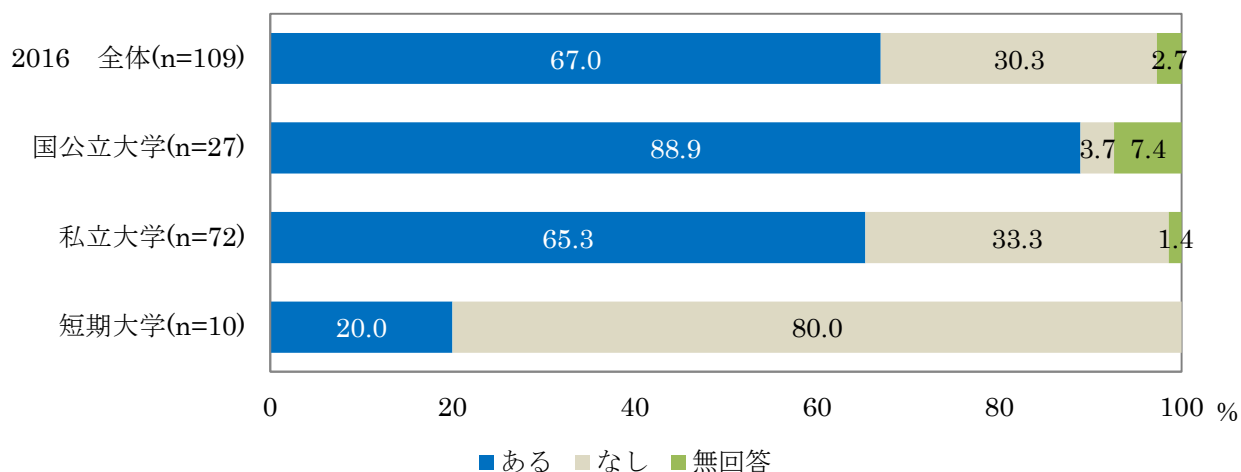


図 29 授業サポート人員の雇用制度について

21. 授業評価について

「学生による授業評価はどのように行われているか」について、全体、国公立大学、私立大学、短期大学ごとに図 30、図 31、図 32、図 33 に示した。

「授業評価」は、国公立大学、私立大学、短期大学において、8 割以上が全学で実施されている。「全学規模」で実施については、国公立大学 85.2%、私立大学 93.1%、短期大学 90.0%で、「学部単位で実施」「学科単位で実施」など、何らかの形では実施されており、「無回答」を除くと「実施されていない」大学・短期大学はなかった。

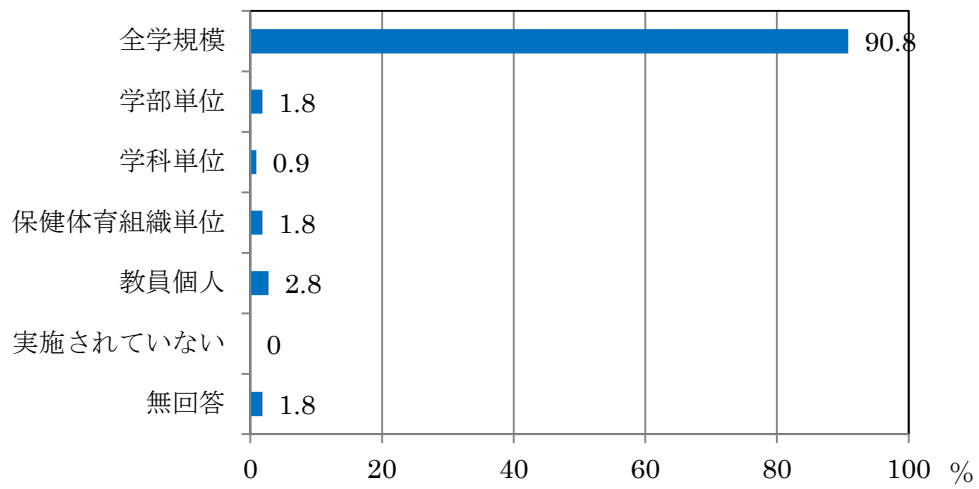


図 30 授業評価の実施状況（全体 n=109）

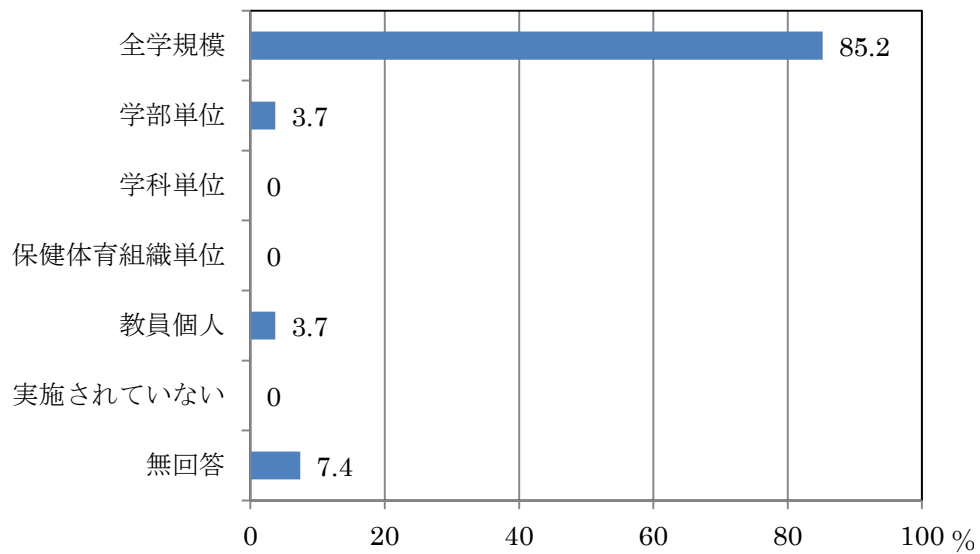


図 31 授業評価の実施状況（国公立大学 n=27）

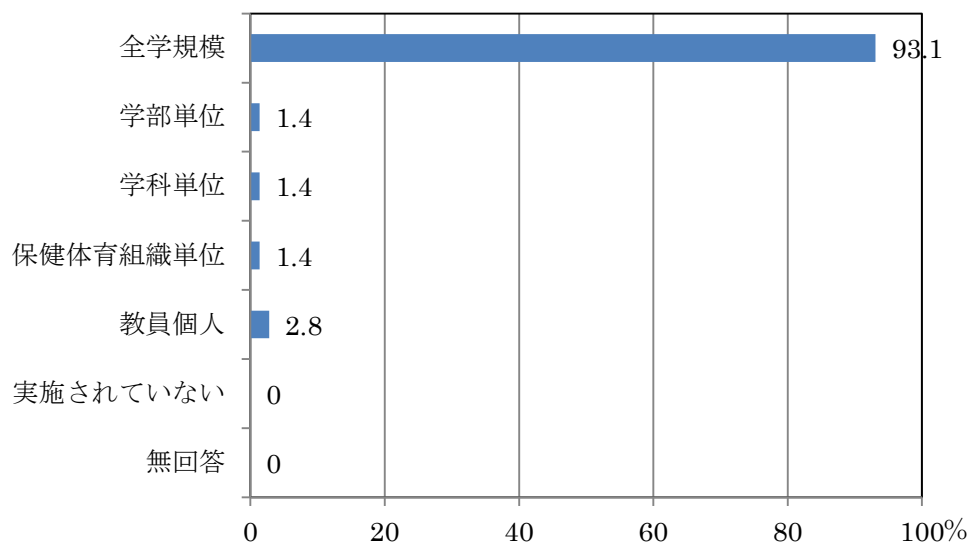


図 32 授業評価の実施状況（私立大学 n=72）

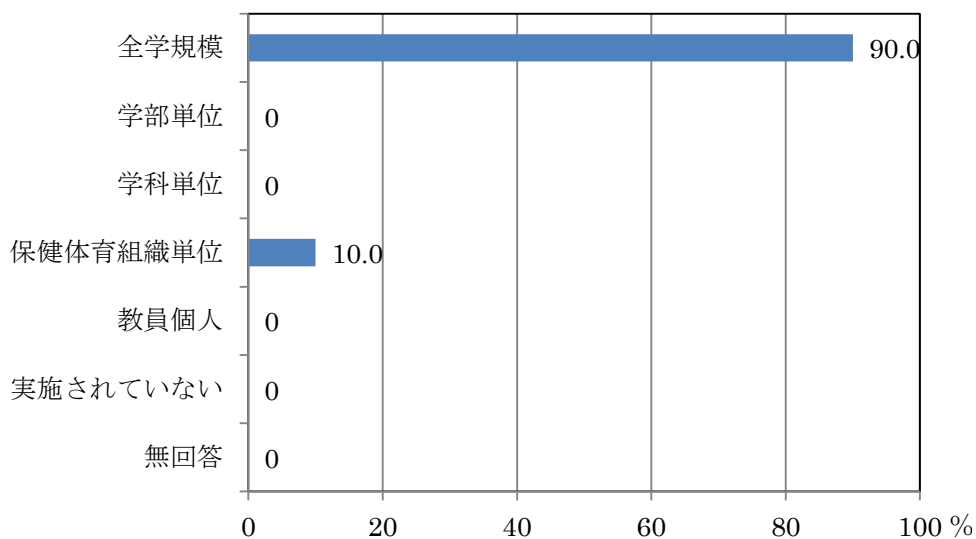


図 33 授業評価の実施状況（短期大学 n=10）

2.2. ユニークな授業の実践例、具体的内容と課題について

【記述されたものをそのまま掲載しています】

- ・する、みる、支えるスポーツ演習を開講している。e-Learning を活用している。
- ・実技授業の一種目で「山野歩走」（大学近辺の山道を走ったり歩いたりする）を取り入れている。
- ・留学生クラスの英語による授業。
- ・地域の理解（広島県内の各地をめぐり、歴史、風土などを学ぶ）、体育実技Ⅱ（現時点では、山寺実習と、しまなみウォーク（学生が 85km 徒歩で完歩を目指す））。

- ・初等・中等教育を日本語以外で履修した学生を対象にした英語コース向けに英語による実技授業を行っている。 オムニバスのいくつかのスポーツ種目を実践し学習する内容となっている。
- ・人間力概論。
- ・スポーツが及ぼす自己成長について生涯的な観点から人間形成について考察することを目的として、毎回、スポーツ界で著名な選手・審判・監督・メディア関係者などをゲストスピーカーとして招聘し、講演を行って頂く授業。著名な方々であるため、日程調整などに時間を要することが課題。
- ・福原学（自校教育）。
- ・職業とコミュニケーション（キャリア教育）。
- ・ワークショップ（体験型教育）。
- ・1年生必修科目では、3 カテゴリー（スポーツ種目、武道種目、身体調整種目）があり、今年度から弓道といった普段経験できない種目があることも特徴です。
- ・集中授業（スキー・スノーボード）における全日本スキー連盟級別検定（スキー・スノーボード共に）ACP（Adventure Communication Program） Project Adventure、Inc の教育手法を取り入れ、本学に於いてコミュニケーションに焦点を当てて作られたプログラム。本学に専用の施設もあり、英語クラスも1クラス設定している。
- ・ハートレートモニターを用いて、運動強度の測定や運動プログラムを作成し実践する。
- ・地域密着型の長崎をテーマにした「長崎学」の授業、地域に暮らす外国人を対象に日本語を指導する日本語教員養成授業。
- ・個人的に1/15 回行っている授業ですが、 倉庫にある道具を自由に使って、新しいルールでスポーツを行う。例えば、卓球台とバレーボールでヘディング卓球、卓球台の上に10個ラケット立てて、サブでラケット倒し、バドミントンコートで卓球ラケットとシャトルで試合、など。すべて学生が考えたアイデア（既存のものもあるかもしれませんが）。
- ・学習支援システム LMS を使った課題提出やアンケート、資料提示など。
- ・ICT を活用した振り返り授業、反転授業。
- ・スポーツ健康科学部「スポーツ指導実習」 ipad を活用し、水泳、陸上、器械体操などの指導法を学ぶ。

2 3. 保健体育教員が組織として実施・参加している FD プログラムについて

「学生による授業評価はどのように行われているか」について、全体、国公立大学、私立大学、短期大学ごとに図 34、図 35、図 36、図 37 に示した。

全体では、「自己点検・評価の実施」45.9%、「外部研修会への派遣」30.3%、「授業の相互参観」29.4%の順に多く、「共通テキストの作成」22.0%がそれに続いている。一方、約2割の大学・短期大学では、FDプログラムについて「行っていない」18.3%との回答であった。

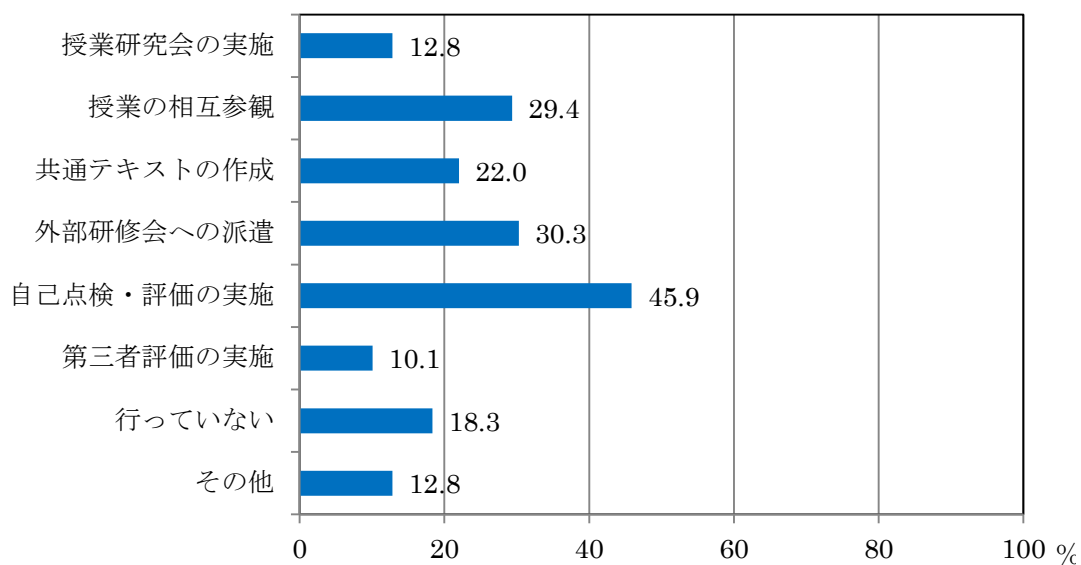


図 34 FD プログラムの実施状況 (全体 n=109)

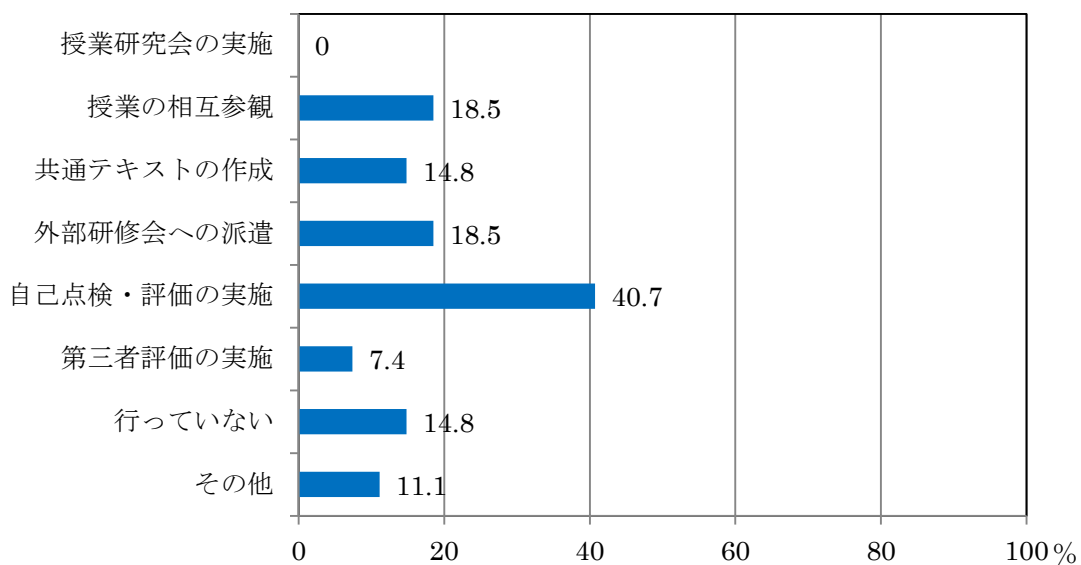


図 35 FD プログラムの実施状況 (国公立大学 n=27)

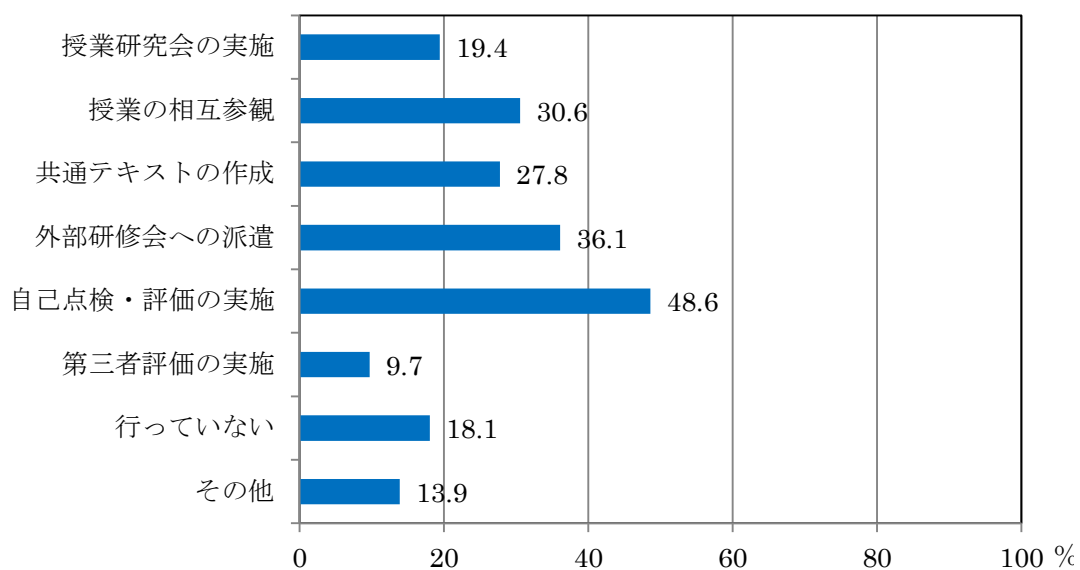


図 36 FDプログラムの実施状況（私立大学 n=72）

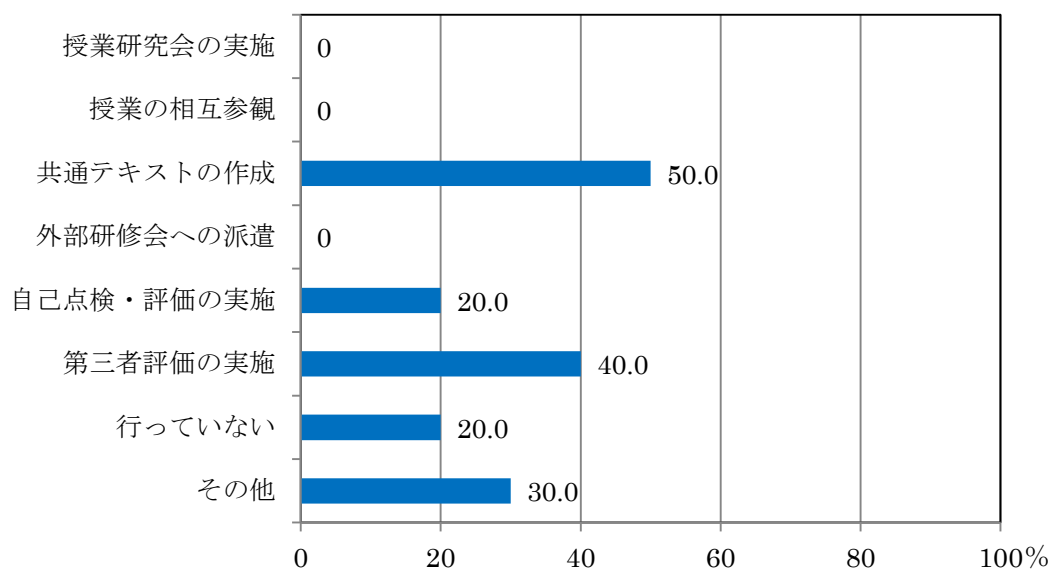


図 37 FDプログラムの実施状況（短期大学 n=10）

2 4. スポーツ推薦・強化指定クラブの制度について

「スポーツ推薦・強化指定クラブの制度」について、全体、国公立大学、私立大学、短期大学ごとに図 38、図 39、図 40、図 41 に示した。

全体では、「スポーツ推薦入試の制度がある」47.7%、「強化指定クラブの制度がある」33.9%と約 5 割の大学・短期大学にスポーツ推薦入試制度を有していた。「どちらの制度もない」は、45.9%であった。

「スポーツ推薦入試制度」または「強化指定クラブ制度」のいずれかの制度を有する割合と「どちらの制度もない」の割合について、国公立大学では約 1.5 割と約 8 割、私立大学では約 6 割と約 3 割、短期大学では 4 割と 6 割であった。国公立大学と私立大学では、対称的な結果であった。

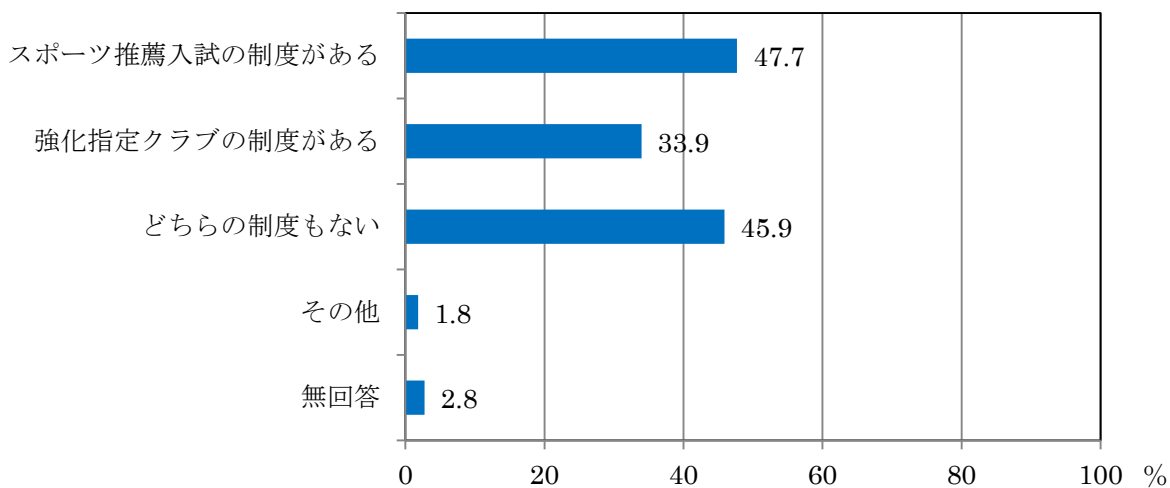


図 38 スポーツ推薦・強化指定クラブ制度（全体 n=109）

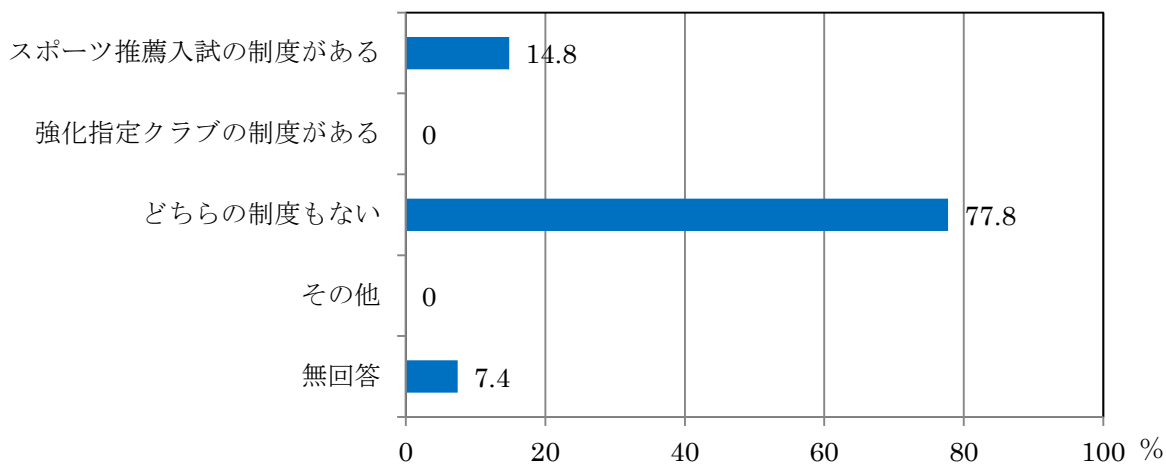


図 39 スポーツ推薦・強化指定クラブ制度（国公立大学 n=27）

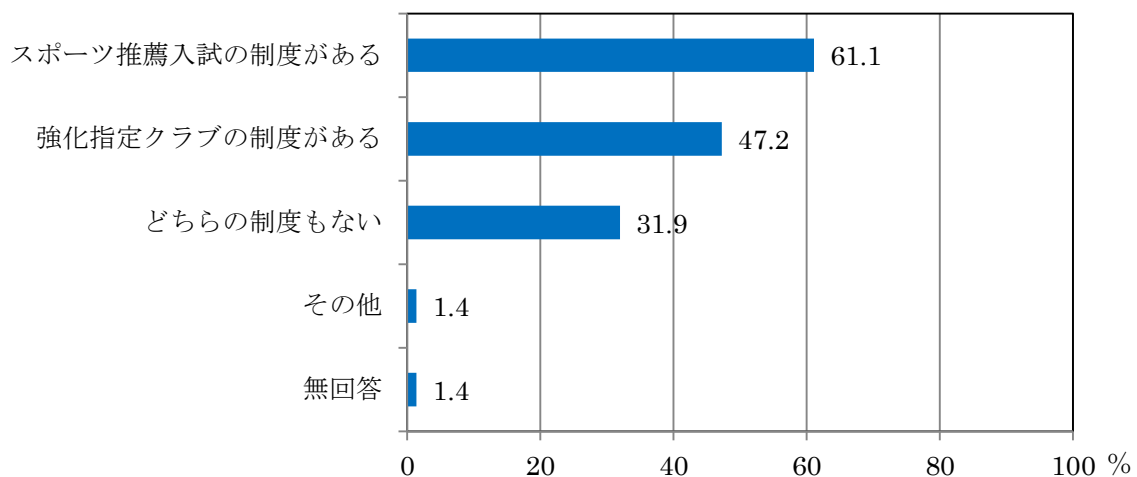


図 40 スポーツ推薦・強化指定クラブ制度（私立大学 n=72）

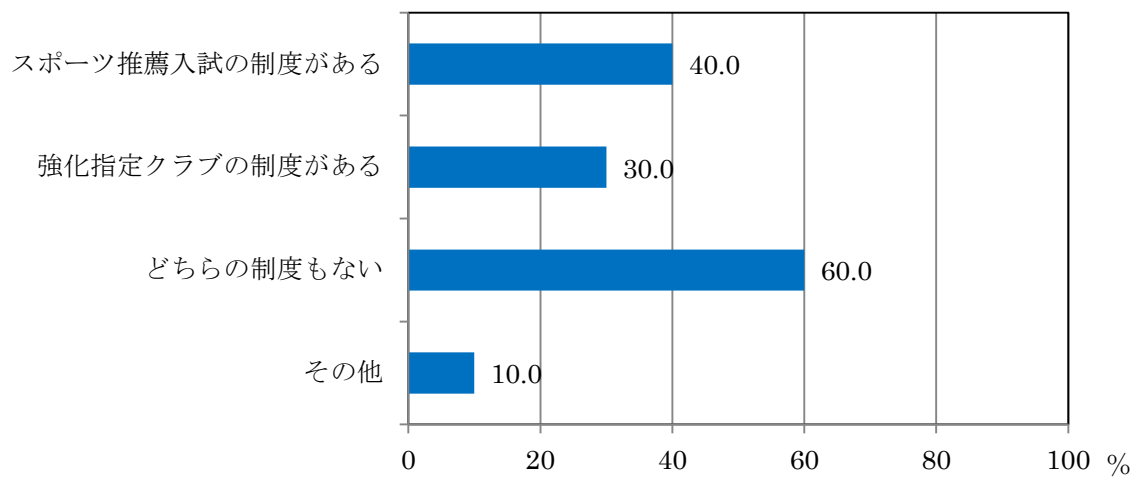


図 41 スポーツ推薦・強化指定クラブ制度（短期大学 n=10）

作成：調査・研究部

飯野要一（東京大学）・竹市勝（国士舘大学）・林容市（法政大学）

資 料

2016年度 大学・短期大学の保健体育教育実態調査

調査用紙

<調査質問用紙>

(公社)全国大学体育連合では、大学保健体育教育のより一層の充実を図るため、会員校を対象として保健体育教育実態調査と体力測定結果調査を実施してきました。今回は、両調査を統合して、質問項目の見直しを行ったうえで、保健体育教育に関する実態調査を実施いたします。

つきましてはお手数ですが、貴学における教養教育としての保健体育教育（従来的一般体育）の現在の状況について、下記質問に差し支えない範囲でご回答いただきたく、お願い申し上げます。

回答についてのお願い事項

- ① 本調査は原則として大学・短期大学1校につき1回答をお願いします。規模の大きな大学キャンパスや学部ごとに独立した形態になっている場合、キャンパスまたは学部ごとにお答えしていただいても支障ありません。その場合、大学全体に関する質問項目に対する回答は、調査研究部が集計の際に重複がないようにいたします。
- ② 後日こちらから内容についてお問い合わせさせていただく場合もありますので、担当者名のご記入をお願いいたします。
- ③ いただいた回答につきましては、本調査以外には使用いたしません。
- ④ またいただいた回答は統計処理を行い、自由記述については内容を匿名化したうえで、報告書としてまとめ公開させていただく予定です。あらかじめご承諾いただきますようお願いいたします。

本調査に関するご質問は、担当者宛メール(takeichi@kokushikan.ac.jp)にてお願いいたします。

公益社団法人全国大学体育連合
調査研究部
担当 竹市 勝 (国士舘大学)

1. 大学分類の分類について当てはまるものをお答えください。

- 国公立4年制
- 私立4年制
- 国公立短期大学
- 私立短期大学
- 大学校

2. 学校名、記入担当者の所属学部名、お名前、メールアドレスをご記入ください。

大学 ()
学部 ()
記入担当者 ()
メールアドレス ()

3. 貴学の全学部の総入学定員数を数字でお答えください。

入学定員数 ()

4. 貴学の学部の総数を数字でお答えください。

学部数 ()

5. 貴学において教養の保健体育の授業を担当している教員は何名ですか。数字をお書きください。

専任教員（任期制含む） ()
非常勤教員 ()
その他（特任、嘱託等） ()

6. 設問5における専任教員の所属はまとまっていますか。あてはまるもの1つを選択してください。

- 学部・学科・研究室、センターなど1つの組織に教員が所属している
- 各教員が、学部等に分散して所属している

○ その他（具体的にご記入ください）（ ）

7. 非常勤教員の契約について、平成 25 年 4 月に施行された改正労働契約法の有期労働契約の「無期転換ルール」（有期労働契約が 10 年を超えて繰り返し更新された場合に本人が希望すれば、法人側は有期労働契約から無期労働契約に転換しなければならない義務が発生する）に何らかの対応を行いましたか？（注：大学等の教員等については、無期転換申込権発生までの期間（原則）5 年を 10 年とする特例が設けられました）

○ 対応しておらず、する予定もない

○ 対応中または対応予定である

○ すでに対応した

○ その他（具体的に）（ ）

8. 貴学では、スポーツ・体育・健康関連の**実技**科目を必修科目（必ず 1 科目以上履修しなければ卒業できない科目）として開講していますか？あてはまるもの 1 つを選択してください。

○ 全学で必修科目として開講している

○ 一部の学部または学科のみで必修科目として開講している

○ すべての学部・学科で必修科目として開講していない

9. 貴学では、スポーツ・体育・健康関連の**講義**科目を必修科目として開講していますか？あてはまるもの 1 つを選択してください。

○ 全学で必修科目として開講している

○ 一部の学部または学科のみで必修科目として開講している

○ すべての学部・学科で必修科目として開講していない

10. 貴学では、スポーツ・体育・健康関連の**演習（講義＋実技）**科目を必修科目として開講していますか？あてはまるもの 1 つを選択してください。

○ 全学で必修科目として開講している

○ 一部の学部または学科のみで必修科目として開講している

○ すべての学部・学科で必修科目として開講していない

1 1. 貴学では、スポーツ・体育・健康関連の**実技**科目を選択科目（卒業に必要な単位として換算されるが、履修しなくても卒業できる科目）として開講していますか？あてはまるもの 1 つを選択してください。

（注：保健体育以外の科目を含めた必修選択のうちの 1 科目として開講され、必ずしも保健体育科目を履修しなくてよい場合を含む）

- 全学で選択科目として開講している
- 一部の学部または学科のみで選択科目として開講している
- すべての学部・学科で選択科目として開講していない

1 2. 貴学では、スポーツ・体育・健康関連の**講義**科目を選択科目として開講していますか？あてはまるもの 1 つを選択してください。

- 全学で選択科目として開講している
- 一部の学部または学科のみで選択科目として開講している
- すべての学部・学科で選択科目として開講していない

1 3. 貴学では、スポーツ・体育・健康関連の**演習（講義＋実技）**科目を選択科目として開講していますか？あてはまるもの 1 つを選択してください。

- 全学で選択科目として開講している
- 一部の学部または学科のみで選択科目として開講している
- すべての学部・学科で選択科目として開講していない

1 4. 形式や種目に関わらず、体力測定は行われていますか。あてはまるもの 1 つを選択してください。

- 全学共通で実施している
- 学部・学科などで形式や種目が異なるが実施している
- すべての学部・学科で実施していない

1 5. どのように実施していますか？学部・学科で形式や種目が異なる場合、記入者ご自身の所属する学部・学科についてお答えください。

- 新体カテストの全種目を実施
- 新体カテストの一部種目のみ実施
- 新体カテストの全種目に加えて独自種目を実施
- 新体カテストの一部種目に加えて独自種目を実施
- 独自種目のみで実施

「新体カテストの全種目を実施」以外を選択した場合、種目名をお答えください。

()

16. 体カテストを実施する上での課題・問題点がありましたら、お聞かせください。

()

17. 体カテスト結果をどのように活用していますか？あてはまるものすべてを選択して下さい。学部・学科などで異なる場合、記入者ご自身の所属する学部・学科についてお答えください。

- 能力別クラス分け
- 履修者の運動への動機付け
- 学生個人への運動処方
- 研究資料（紀要など）
- 授業担当者の資料（学生の実態把握）
- 学生のレポートや演習課題のデータ
- その他（具体的に） ()

18. 身体的障害（視・聴覚障害、怪我によるものを含む）を持った学生への対応はどのような形で行われていますか。あてはまるもの1つを選択してください。

- 健常者と同じクラスで行う
- 障害者用のクラスがある
- 特にない
- その他 ()

19. 精神的障害（性同一性障害、学習障害を含む）を持った学生への対応はどのような形で行われていますか。あてはまるもの1つを選択してください。

- 健常者と同じクラスで行う
- 障害者用のクラスがある
- 特にない
- その他 ()

20. 貴学には TA 制度や助手制度など、授業をサポートする人員を雇用する制度はありますか。あてはまるもの1つを選択してください。

- ある
- ない

21. 学生による授業評価はどのように行われていますか？あてはまるものすべてを選択してください。

- 全学規模
- 学部単位
- 学科単位
- 保健体育組織単位
- 教員個人
- 実施されていない

22. 貴学で開講しているユニークな授業の実践例がありましたら、具体的内容と課題を教えてください。(例：留学生向けの外国語による授業、ICT を活用した授業)

23. 貴学において保健体育教員が組織として実施・参加している FD プログラムについて、あてはまるものすべてを選択してください。

- 授業研究会の実施
- 授業の相互参観
- 共通テキストの作成
- 外部研修会への派遣

- 自己点検・評価の実施
- 第三者評価の実施
- 行っていない
- その他（自由記述）

24. 貴学のスポーツ推薦・強化指定クラブの制度についてあてはまるものすべてを選択してください。

- スポーツ推薦入試の制度がある
- 強化指定クラブの制度がある
- どちらの制度もない
- その他（具体的に）

25. 最後に本調査に対してご意見がございましたら、是非お知らせ下さい。

=====
『2016 年度 大学・短期大学の保健体育教育実態調査報告書』

発行日 2018 年(平成 30)年 5 月 30 日
編 集 公益社団法人 全国大学体育連合 調査研究部
発行者 安西 祐一郎
発行所 公益社団法人 全国大学体育連合
〒169-0075
東京都新宿区高田馬場 1-3-13
第 2 天台ビル 303 号
TEL 03(3232)5738
FAX 03(3232)5872
E-mail : info@daitairen.or.jp
URL. <http://www.daitairen.or.jp>

=====